

令和8年3月19日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番		(欠番)
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業部長兼農業委員会事務局長	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	嶋	江	克	彰
政	策	中	村	祐	介
広	報	田	中	美	穂
財	政	村	田	秀	哲
保	険	染	川	康	輔
福	祉	高	本	智	子
建	設	江	島	裕	臣
建	設	手	島	秀	康
都	市	堀		正	和
教	育	江	頭	憲	和
生	涯	山	口	徹	也
学	習				
課	長				
兼					
中					
央					
公					
民					
館					
長					

令和8年3月19日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和8年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	15 中 村 和 典	1. 市長1期目の活動成果について 2. 市長2期目のチャレンジ目的と公約について 3. 公共事業の在り方について (1) 消防署の移転新築について ① 公共事業と民間事業の違いは ② 土地価格の算定方法と税制優遇は ③ すべての物価が高騰している最中、土地評価の考え方は (2) 学校給食センターの移転新築について ① 公共施設全般の統廃合や有効活用の方針があるのか ② 市の所有地であれ、ここありきでの取り組みは厳しいのでは ③ 地元の意向と歴史を踏まえた取り組みをすべきでは
10	2 宮 崎 幸 宏	1. 肥前鹿島駅周辺整備事業に関すること (1) 肥前鹿島駅周辺整備事業に対する鹿島市民の評価及び意見について (2) 鹿島市事業分（駅前広場、駐車場、駐輪場等）について (3) 佐賀県事業分（新駅舎、復原駅舎、W（公共交通・一般車）ロータリー等）について (4) 肥前鹿島駅周辺施設完成後の維持管理について 2. 有明海沿岸道路（福富鹿島道路）に関すること (1) 有明海沿岸道路の現状及び進捗について (2) 有明海沿岸道路の整備効果について (3) 福富鹿島道路の早期整備に対する方策について (4) 有明海沿岸道路の整備を見据えた国道207号鹿島バイパスの沿道開発について
11	10 勝 屋 弘 貞	1. 子育て支援について (1) さらなる支援策について ① 精神面では ② 経済面では 2. 市民の健康づくりについて (1) 全体・世代別での体力増進面での取り組み (2) 施設の整備と充実について ① 屋内体育施設の空調設備設置の目処は ② クロスカントリーコースとグラウンドゴルフ場について

順番	議員名	質問要旨
11	10 勝屋弘貞	③健康遊具等の設置 3. 国民健康保険について (1)各自治体が行っている助成金等の扱いについて

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

皆さんおはようございます。15番議員の中村和典でございます。今定例会は松尾市長1期目の節目ということで、通告に従い市長御自身へ私の思いを質問してみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

1つ目は、市長1期目の活動成果について。これにつきましては、3月16日、杉原議員の松尾市政の4年間を振り返っての質問の中で総括的な答弁をなされていますので、私は少し項目を絞って質問をいたします。

2つ目は、市長2期目のチャレンジ目的と公約について質問をいたします。

3つ目は、古枝地区で取り沙汰されている新鹿島消防署及び学校給食センターの移転新築について。いずれも公共事業であります。その在り方について質問をいたします。

まず、1つ目の市長1期目の活動成果について。

市長は1期目の4年間、市民の声に耳を傾けながら、全力で真摯に市政運営に努めてこられました。私も市長の活動を評価する者の一人として、これから3点について質問をいたします。

1つ目、ふるさと納税の実績が大幅に伸びてきた要因についてお答えください。

2つ目、市民との語る会や諸団体との交流会、意見交換会で出された意見や要望をどれくらい行政施策に反映されたのか、その具体例についてお答えください。

3つ目、国、県、近隣市町との連携によって何がどのように前進したのか。

以上3点について答弁をお願いします。

次に、2つ目の市長2期目のチャレンジ目的と公約について質問します。

第八次鹿島市総合計画が令和8年度からスタートしますが、市長御自身が考えられた目玉となる重点施策はどのようなものがあるのか。また、公約としてどういうことを見据えておられるのか、お伺いします。

最後に、3つ目の公共事業の在り方について質問します。

私が市議会議員になって12年目となりますが、今ほど風当たりが強いときはありません。まず、鹿島消防署の移転新築について、どのような理由で現候補地が選定されたのか。

また、学校給食センター移転新築予定地として祐徳グラウンドが候補に挙がっていますが、ここを選定された理由についてお伺いをいたします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうに質問、数点あったというふうに思っています。まず、1期目の成果ということで、ふるさと納税が増えた要因、理由についてお尋ねです。

このふるさと納税は寄附額が順調に伸びていまして、そのお金を活用して、今いろんな事業に振り分けてやることができている。

これまでのふるさと納税の推移といたしまして、私が就任しました令和4年度に5.3億円、前年度が750,000千円だったので、少し落ち込みましたが、これは申込みの専門事業者へ一括委託をして、その手続等でふるさと納税の申込者になかなかその思いが伝わらなかったということも一因であろうかと思えます。ただ、令和5年度には10.7億円、令和6年度には約15億円と大幅に伸ばすことができました。その要因として、先ほど申しました専門業者への一括委託を導入し、広告力、企画力を生かしたPR強化、それから、申込サイトの管理を改善したことなどがその要因として挙げられるというふうに思っています。

また、ポータルサイトを3サイトから6サイトへ倍増し、返礼品についても令和4年度末の1,191品目から令和6年度末には1,601品目へと拡充ができました。提供事業者数も81者から115者へと増加して、多様な返礼品と選択肢を全国の寄附者に提供する体制ができたということが大きな要因ではないかというふうに思っています。

そしてもう一つが、寄附をしていただいた寄附実績者へダイレクトメール送付、それから、キャンペーン等を通じてリピーターを増やす、この取組を通じて、さらなる拡充と寄附者の獲得を進めてきたということも増員の要因となっているというふうに思っています。

いずれにしても、このふるさと納税をこれだけ伸ばすことができたのは、市外からの寄附者の思い、そして、ふるさと納税の返礼品を作っていただく、送っていただく皆さん方の思いが一つになって、これだけの寄附額になったというふうに思っています。

それから2点目です。市長との語る会、諸団体との交流会で、どれくらい行政の施策に反

映されたのかということで、その具体例を二、三紹介したいと思います。

市長と語る会、就任してから現在まで、各地区に出向いたり、あるいは高校生と意見交換等をしたりということで、皆さん方の意見を聞く機会をなるべく多く設けるようにしました。市長と語る会で地区から出た要望で、能古見地区など中山間地で特にイノシシの被害が非常に深刻になっているということで、電気牧柵、ワイヤーメッシュの補助の予算がすぐになくなってしまい、これをもっと拡充してほしいというような要望がありまして、追加予算等の対応で皆さん方の希望に応えるようにいたしました。

それと、長崎本線、特急が減ったことによって利便性が低下をしている、あるいは乗換えが非常に不便になったと、高校生との意見交換会でこのような意見が出ました。また、高校生の声が新聞にも取り上げられて、県と沿線市町の実務担当者会議の課題の一つとして正式に取り上げられた経緯もあります。高校生からこういうふうな要望がありましたので、JR等いろんなところに要望いたしまして、ダイヤの改正等はあったんですけど、乗換の利便性の確保であったり、そういうことも含めていろんな改善を図ってきた経緯があります。

また、長崎本線の利用促進期成会、これは江北町、白石町、太良町と鹿島市でつくる期成会ですけど、ここでも利便性の確保について、県、それからJRの本社のほうに要望を出して、なるべく利便性の低下がないようなダイヤの改正をお願いしたいということで向こうのほうにお願いし、かなり改善も見られたというふうに思っています。

あと、非常に今、夏が暑いということで、昨年6月に、子供たちが安心して気軽に集える涼しい場所が欲しい、こういう要望も出されました。これは子育て世帯とか働く世帯からの多くの声があったということです。そういうことで、昨年は図書館、それから市民交流プラザかたらいに加え、各地区の公民館、市民文化ホールSAKURAS、こういうところを涼みどころとして皆さん方に開放いたしましたし、そこに冷たい水が飲める給水スポットを設置し、皆さん方に使っていただくというような試みもやったということでもあります。

あと、PTAとの意見交換会の中で、猛暑対策、小学校の体育館、中学校の体育館に空調設備の設置をお願いしたいという要望が出されました。このことについては、今定例会でも私のほうから申し上げましたように、令和8年度、令和9年度で中学校の体育館の空調設備を整備し、その後、小学校についても随時考えていくというような考えをいたしております。

あと、国、県、近隣市町との連携によって何がどのように前進をしたのかというような御質問でした。

複数の分野で着実な成果が現れたと私のほうは思っています。特に肥前鹿島駅周辺整備について、鹿島市と佐賀県が連携し、総事業費5,320,000千円の大型事業として令和7年度より本格着手し、駅整備の核となるスロースターリズムの磨き上げを共に進めているということです。長崎本線が上下分離方式に移行した今、県と我々がワンチームとなって、単なる改札機能にとどまらない地域交流の拠点を共に築くことは、次世代へつなぐ持続可能なまちづく

りの揺るぎない礎となっているというふうに思います。現在、工事も進んでおりまして、関係者や地域の皆さんと一緒に作り上げるこの事業を、県との強固な信頼関係の下、11年度の完成に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、県と沿線市町と連携したJR九州への要望活動に、夜間便の増便、それから、先ほど言いました江北駅での乗換利便性が大幅に改善をされました。

そして、道路整備です。これも鹿島だけでは整備が進みませんので、有明海沿岸道路の事業化、それから国道498号のルート帯の絞り込みなど、一步一步前進をいたしているというふうに思います。

また、鹿島市と太良町で構成する鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会、かしたら協議会と申しますけど、これでは酒蔵列車はじめ、酒蔵ツーリズムでの連携など、幅広い分野での連携事業を展開することができています。市外の方々に鹿島、太良の魅力を満喫していただいているというふうに思います。

また、令和6年8月に熊本、福岡、佐賀、長崎の4県26の市町で有明海沿岸地域振興会議を設立して、有明海沿線市町の一体となった発展をやっていこうということで取り組んでおります。この発足に当たっては、佐賀県側の世話人として私が9市町をまとめてこの会議に参加することができております。これからも、これから始まる第八次総合計画に掲げる連携協働のまちづくりを進めていきたいというふうに思っています。

それから、目玉となる重点施策と市長2期目の公約ということで聞かれました。

令和8年度、第八次鹿島市総合計画の始まりとなる節目の年になります。人口減少社会を念頭に置いて、人と人とのつながりを重視しながら市民の皆さんと連携したまちづくりを進めるほか、産業団体、大学との多様な組織との連携、さらに国や県、近隣自治体との絆を強化し、関係人口を増やす取組を進めてまいりたいというふうに思っています。具体的には、先ほども申しましたけど、肥前鹿島駅周辺整備とスロートーリズムの拠点づくりをはじめ、広域道路の整備促進、園芸団地の推進のほか、鹿島市を元気にする施策も積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

さらに、鹿島の恵まれた自然環境、有明海の恩恵によって育まれる農水産物、全国に誇る食文化、伝承芸能といった伝統的な魅力は、この地域のアイデンティティーそのものでありまして、鹿島らしい地域の魅力、これを次世代につなげていくことこそが地域の持続的な発展につながると私は考えております。この鹿島らしい未来を切り開く機会と見定め、鹿島の強みを最大限に生かしたまちづくりを市民の皆さんと一緒にやっていきたいというふうに思います。

公約ということですけど、1期目では、ふるさと納税の過去最高更新、医療費助成の拡充、DX、脱炭素の推進など、一定の成果を上げることができたというふうに思っています。しかし、人口減少問題、それから子育て支援の充実、公共施設のマネジメント、肥前鹿島駅周

辺整備など、道半ばにとどまっている取組もまだ多くあります。こうした現状を踏まえて市民の皆さんの負託を受けることができれば、さらなる前進を2期目のテーマとして、1期目にはできなかった施策、道半ばの取組を確実に前進させて、新たな総合計画に掲げます「つながる笑顔のまち かしま」の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに思います。

それと3点目です。公共事業の在り方について質問をいただいたというふうに思っています。公共事業の在り方については担当のほうから説明させますので、後ほど私のほうから答弁することがあれば私のほうから申し上げます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

総務課からは鹿島消防署の移転について答弁いたします。

最初に、消防署の移転整備の基本的な考え方について申し上げたいと思います。

現在の鹿島消防署につきましては、建設から相当の年数が経過していることに加え、消防救急活動に必要な機能の設備の面において、より充実した活動体制の確保が求められているところであります。また近年は、台風や集中豪雨など自然災害の激甚化、頻発化が見られる中、消防署には災害時の活動拠点として、より高い防災機能と迅速な出動体制を確保することが求められております。このようなことから、市民の生命、財産を守る消防救急体制の充実と防災拠点機能の強化を図るため、消防署の移転整備を進めているものでございます。

質問であります移転候補地の選定についてですが、消防本部からの要望を踏まえ、次の4点を満たす場所を候補地として検討いたしました。1点目が、浸水想定区域外であること。2点目が、面積が4,000平米程度であること。3点目が、車庫前に15メートル以上のスペースがあること。4点目が、2車線の道路に接道していること。これらを満たし、かつ出動動線や他市町の消防署との位置のバランスなど、総合的に検討した結果、現在の候補地を選定しております。

なお、消防署の建設主体は杵藤地区消防本部であり、施設整備は消防本部が行うことになっております。鹿島市は建設に必要となる用地の確保を担っており、このような役割分担の下、消防本部と連携しながら事業を進めているところであります。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは学校給食センターの移転改築についてお答えをいたします。

給食センターにつきましては、議会のほうでも様々御意見、あるいはアドバイスをいただ
いてきたところです。経年による老朽化が進んでいることで、新しい衛生管理基準への対応
も求められている次第です。

給食センターの改築に当たりましては、まずは現在地での改築ができるかどうかというこ
とを検討いたしております。その際に、現状の土地の形状が非常に不整形でありますので、
既存の浄化槽の取扱いや、一部を改築して工事を進めた場合、完成までの衛生管理の難しさ、
それから、運営に必要な車両の動線と工事車両の動線を区別することが非常に困難である
ということなどがありましたので、改築のためには別の土地を準備する方向で検討しないとい
けないということになったところでございます。

そこで庁内では、候補地を検討するに当たりまして、選定のための条件の整理を行いまし
た。まず、小・中学校への配送時間を考慮した土地の選定が必要となる。それから、将来的
な改築がまた40年後、または50年後ありますけれども、そのときのことを考慮した土地の選
定も必要であると。また、土地を仮に民地あたりを購入するということになった場合は、農
振法でありますとか都市計画法、建築基準法などの規制や制限を考慮する必要があるとい
うことがあります。また、改築に必要な総事業費や維持管理費の抑制、周辺住民の方の生活環
境への影響、下水道への接続等も考慮することが考えられました。また、台風や大雨をはじ
め、自然災害に対する安全性、この辺も検討材料の一つとなっております。また、事業を着
手するまでの時間、この辺を考えたところで、土地に対する条件の整理を行いまして、3候
補地を選定し、議会にも報告をしながら、その中から市有地である候補地が適地ではないか
ということで、給食センターの新しい移転改築候補地の選定をしてきた状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ただいま総括質問に対する答弁をいただきましたので、これから一問一答で質問いたした
いと思います。

最初に、市長1期目の活動成果について質問をいたします。

ふるさと納税の寄附額が、市長が就任された令和4年度は約5.3億円であったものが、令
和5年度に約10.7億円、さらに令和6年度は約15億円、そして、令和7年度はどれくらい
の額になるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

令和7年度の寄附額の見込みということですが、今年度の受入れ状況を申し上げま

すと、令和8年2月末現在で約1,440,000千円の寄附額となっております、今月末までの受入れを最終額といたすところがございますが、現時点では昨年度並みの15億円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

確かに先ほど市長からもありましたように、大幅に伸びた要因については答弁をいただきましたので理解できましたが、鹿島市の返礼品の中でベストファイブですね、上位にあるものについて、商品名とその割合を、どれくらいのシェアになっているのか、その点についてお伺いをします。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

返礼品についての御質問でございましたが、今年度分については現在も受入れ中のため集計が完了しておりませんので、昨年度の実績で申し上げます。

ベストファイブということですので、上位5位のうちということでお答えいたしますが、5位の中で3項目については全て野菜の定期便となっております。この3項目というのが、コースがございまして、12か月コース、6か月コース、3か月コースというのがあります。これが上位5つのうちの3つとなります。この3つを合わせますと、寄附額に占める割合は3割程度となっております。また、2番目に多いのが、昨年度はシャインマスカット、これが寄附額のうちの3%から4%程度、また、5位に入っているのが佐賀ノリ、これが2%弱ということになっております。

いずれにしても、本市が誇る1次産業の産品が人気の返礼品となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

確かに鹿島の産品は評価が高いということの状況が確認できたわけがございます。

それで、本年度から経費率が5割以下に減額されておりますが、実際返礼品を提供していただく生産者とか出品者には、約15億円のうちどれくらいの金額が支払われているのか。あわせて、経費の内訳ということで、送料とかポータルサイトの手数料等についても分かればお答えをいただきたいと思っております。

それから一番のポイントは、15億円のうち、市の財源として使える金額がどれくらいの額になっているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

まず、返礼品の事業者さんに対してのお支払いということですが、こちらも令和6年度の実績で申し上げますと、令和6年度の寄附額は約15億円でしたが、このうち事業者さんに対しては約370,000千円をお支払いしております。

経費のうち、返礼品の代金以外に申し上げますと、ふるさと納税業務の一括代行やサイト運営などの委託料が約110,000千円、また、寄附者が寄附申込みの手続を行うポータルサイトの使用料が、こちらも約110,000千円、寄附金を支払う際のクレジットカードの決済手数料が約28,000千円、返礼品の送料が約140,000千円、ポータルサイト上で行うPRなどの広告費が約9,000千円となり、これらが主な経費となります。

また、市の財源として使える金額ということですが、令和6年度にいただいた寄附額から経費を差し引いた残り約730,000千円が市の財源として活用できるものとして、現在基金に積み立てております。このうち、寄附者がその使い道を選択された分の全額となる約490,000千円、それから、市長におまかせ分から約150,000千円、こちらを来年度、令和8年度に活用する予定としております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

ふるさと納税の寄附額が、令和4年度から令和7年度までのトータルで約46億円になるかと思いますが、この財源をどういう事業に充てられたのか、その内容の主なものについてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

政策に対する御質問なので私のほうから答弁をさせていただきます。

ふるさと納税の寄附金は、先ほどありましたように、全国の皆様からいただいた寄附金から必要経費を差し引いた額をふるさと納税基金に積み立てて、寄附者の意向に沿った7つの分と市長におまかせの分を重点施策に充当しております。

具体的な施策といたしましては、産業の振興では、例えば、鳥獣被害総合対策事業であっ

たり観光プロモーション事業など、それから、福祉・保健・医療の充実の分野では地域子育て支援センター事業や子どもの医療費助成など、都市基盤整備では市道の補修など、自然環境保全では有明海環境保全事業、教育文化の向上では学習用パソコン整備事業など、あと、安全・安心のまちづくりは防犯カメラ設置事業、また、市長におまかせについては市民会館の備品整備事業や情報発信の強化事業などにこれまで充当させていただいております。

今後も寄附者の意向に沿って、市民生活に直結する施策への重点的な充当に努めてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

このふるさと納税制度を最も支えているのは、鹿島の地場製品の品質と評価に尽きると思っています。

最後に市長に、地場製品の育成について今後どのような取組を考えておられるのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

鹿島市のふるさと納税の返礼品となる地場産品が全国の方々からも評価をいただいているということ、これは1次産業者の皆さんが日々、熱意を持って農林水産物の生産、品質の向上に取り組んでいただいているおかげであり、深く感謝申し上げたいと思います。

今後の地場産品の育成につきましては、議員おっしゃるとおり、品質のさらなる向上、それから、市場から高い評価を得られるよう努めることが大切であると認識をいたしております。

鹿島市では、主要農林水産物について重点的な取組を行ってまいります。

まず果樹につきましては、ミカンの根域制限栽培の面積の拡大、それから、にじゅうまるなど優良品種への転換による品質向上の推進に加えまして、園芸団地を核とした栽培面積の拡大を進め、品質と生産量の拡大、両面の強化を図っていく予定としております。

ブドウに関しましても、シャインマスカット、巨峰、ピオーネなど優良品種の栽培拡大を行いまして、出荷時期の早出しでも品質が高い果実を農家の方々が生産できるように、農協、県の振興センターなど関係機関と連携しながら、栽培研修会、それから現地の巡回などを行っていきたいと考えています。

また、トマト、イチゴなどの施設園芸野菜としましては、トレーニングファームを受け入れたことによりまして、新規就農者の確保、次世代の地場産品生産の担い手育成を図りなが

ら、ファーム卒業生をはじめとした意欲のある就農希望者が安心して就農できる生産基盤を確保するために、園芸団地の整備を今後も進めていきたいと考えております。この園芸団地の整備によりまして、農業の生産性の向上、それから、高品質でおいしい安全な農産物の生産に取り組んでまいりたいと思います。

このような取組を通じて、鹿島市の地場産品育成を継続しながら、さらに高い評価を得られるよう努めるとともに、生産者、それから我々行政、関係機関と連携を行い、農林水産業の魅力を次世代に伝える持続可能な仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

このふるさと納税制度については、各自治体、各市町村の取組がある程度全国的に情報として評価されますので、鹿島市にとってもいわゆるチャンスなんですよ。そういうことで、松尾市長が市長になられてから大きな伸びを示しております。これも職員の頑張りとか、市長のそういった気持ちが前面に出てきたということで評価するものでございますので、今後ともこの点については取組の強化をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

2つ目の市長2期目のチャレンジ目的と公約について質問いたしたいと思います。

鹿島市の課題の一つである市民生活にのしかかっている現在の物価高対策について、当面の対策として、市として何を考えておられるのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

それでは物価高対策について、当面の対策としてということでお答えいたします。

物価高騰対策につきましては、これまで国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を最大限に活用し、当面の対策といたしましては、令和7年12月議会、それから、今定例会で補正予算として計上をいたしました。

市民の皆様全てに1人6千円相当の商品券の配付をはじめ、子育て応援手当、プレミアム付商品券の発行、学校給食費の保護者負担の軽減、水道基本料金の減免、酒米生産者への支援、酒造業への支援、それから医療・福祉施設への支援金の交付など、既に実施をしている事業もございませうけれども、生活者、事業者双方への多様な支援を今後実施してまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

第八次総合計画についての取組を市長も公表されておりますが、この中で農林水産業や商工業などの産業分野において一番課題となっているのが働き手確保と担い手対策だということと捉えております。この点についてどのような取組を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

農林水産業、それから、商工業などの産業分野に働き手と担い手の対策という質問です。

各分野で取り組んでおりまして、農業、これについてはトレーニングファームによる新規就農者の育成と、卒業後の受皿となる園芸団地の整備を一体的に推進しておりまして、入植者への支援給付金300千円、それから担い手応援事業給付金、年間1,000千円ですけど、こういうのを交付いたしております。また林業では、林業活性化担い手育成事業によりまして職場環境向上を支援し、漁業におきましては、漁業の後継者を育成する活動支援事業補助金を漁協の青年部へ交付いたしております。商工業では、高校生を対象とした企業説明会を開催しまして、若者の地元定着と企業の人材確保を図る、それとともに、サテライトオフィスの整備によりまして若者の就業機会の拡大にも取り組んでいるところであります。

担い手確保の特効薬というものはございませんけど、農協、漁協、森林組合など関係団体と連携しながら、多角的な支援を行っていききたいというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

もう一点質問いたしますが、最近、鹿島市の6地域を見ておりますと、議会の中でも少子高齢化の問題、それから地域の疲弊の問題、こういった話が随分出ているわけですが、これが年々加速化しているような状況が出ております。

それで、私が気になるのが、特に中山間地を含めた田舎の地域について、とにかく状況の把握を市でいち早くしていただいて今後の対策をお願いしたいということで、先般の議会の中でも角田議員はじめ、いろんな提言があっておりました。

こういったものについて、もう一回市長にお尋ねをしたいと思いますが、どういうふうな対策を講じていかれようと思っっているのか。それから、地域とのつながりですね、地域がいろいろ抱えている問題について、情報をどういような形でキャッチしていかれるのか、この辺の対応についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今の少子高齢化、それから過疎化、中山間地での高齢化が進んでいます。私もいろんなところに出向いていったときに、地元の皆さん方からいろんな意見を伺います。特に高齢の方からは、買物に行くのが非常に不便であるとか、病院に行くのにも非常に不便です、何とかこういうのに対策が打てませんかというような話を聞きます。

公共交通の在り方ということについて、我々も現状のままで本当にいいのか、改善する点がないのか、ここをもう一回見直すことが必要になってくるというふうに思っています。皆さん方の要望をできるだけ聞き入れながら、皆さん方の交通の足、これらの利便性をなるべく保てるような施策を組んでいかなければいけないなと思っておまして、これについては今後の課題として鋭意取り組んでいきたいと思っています。

また、農業とか産業面でいいますと、中山間地、特に今、高齢者になって集団的作業をやるのがなかなか大変だというような声も聞いておまして、これについては、市道のかぶり木等の整備については行政としても何らかの関わりを持っていかなければいけないということで、重機の借り上げであったり、オペレーターを一緒に使っていただいて、そういう作業をやっていただくというようなことも考えていきたいというふうに思っています。

あと、農地の確保、それから整備についても、地元からいろんな要望がございます。中山間地の農業を守っていくための方策、これは地元の皆さん方とも話し合いながらやっていかなければならないんですけど、そういう皆さん方の作業の効率化、高齢者の皆さん方が取り組んでおられることへの支援、こういうことも行政として関わりを持って皆さん方と共に取り組んでいかなければいけないと思っておまして、鹿島全体、中心市街地を含め中心部のこと、それから中山間地、このことについてもいろんな御意見がありますので、ともに鹿島市が抱える大きな課題ですので、考えていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

今、市長が答弁されましたこれらの課題については、私たちもそれぞれの地域の中で議員の立場でも一緒に活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

公共事業の在り方について質問いたします。

まず、消防署の移転の件についてでございますが、進捗状況が当初計画に対してどれくらい遅れているのか、まず、この点についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

事業スケジュールについてでありますけれども、造成工事を令和7年度、建設工事を令和8年度から実施する計画と当初はしていたところがございます。現在のところ、全体としておおむね1年程度スケジュールが後ろ倒しとなっている状況であります。

今後のスケジュールもございますので、できるだけ早期に事業が完了できるよう努めてまいりますと考えております。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

近隣の地区において酒造工場の民間工事が行われておりますが、ここは地元説明会等もなされて、その後、スムーズに事業が進捗しております。

それで、私がいつも思っているのが、公共事業と民間事業を比べた場合の土地の取得に関し、どこがどう違ってくるのかが非常に疑問でございますので、この点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

公共事業と民間事業の違いにつきましては、まず、事業の目的や手続の進め方に違いがございます。

民間事業は、主として収益を目的として実施されるものであり、土地の取得などについても当事者間の合意による契約により進められることが基本となります。一方、公共事業は、消防施設や道路など地域全体の安全や生活環境の向上といった公共の利益を目的として実施されるものであり、用地取得に当たっては、法令や基準等に基づき、公平性や透明性、客観性を確保しながら手続を進める必要があります。

今回の消防署の移転整備につきましても、地域の消防救急体制の強化という公共性の高い事業であることから、法令や基準に基づき公平性、透明性、客観性の確保を図り、事業を実施するものでございます。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

非常にその取扱上の違いというのは難しい点があるなという感じを持ったわけでございますが、公共事業の場合の土地価格の算定方法と税制優遇措置等の仕組みがどのようになって

いるのか、この点について説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

土地価格の算定方法と税制優遇についてお答えいたします。

土地価格の算定につきましては、佐賀県公共用地の取得に伴う損失補償基準等に基づき、近隣の土地取引事例を基準としながら、売買時期の違いによる時点修正や、土地の形状、利用状況、周辺環境などの個別的要因を踏まえた補正を行い、正常な価格を算定することとしております。これは公共事業における用地取得において、公平性と透明性、客観性を確保するためのルールに基づいて行うものでございます。

また、今回の消防署整備のような公共事業につきましても、法令等に基づき用地取得を進めるものでございます。公共事業のために土地を譲渡された場合には、一定の条件の下で、土地の売却に伴う税負担が軽減される特別控除などの税制上の措置が設けられております。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

いろいろと難しい問題があるということは承知しておりますが、今の予定地に消防署ができるということは、地元民はじめ、多くの方がもう周知をされております。いわゆる既成事実ということであります。しかも、面前で地質調査等のボーリングも実施されてきました。また、複数の地権者の方もおられます。

私が考えるに、昨今、全ての物価が値上がりをし、高騰しております。そういった中で建築費も相当上昇しているということでありますので、土地価格の見直しについても、これ以上見直しをするのは不可能なのかどうか、この点についてお伺いをします。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

現在、資材価格、生活物資など、様々な分野で物価の上昇が続いております。公共事業における用地取得の補償額につきましては、土地取引の実態を基礎として算定する仕組みとなっております。

具体的には、土地収用法の考え方及び佐賀県公共用地の取得に伴う損失補償基準等に基づき、近隣の土地取引事例を基礎としながら、売買時期の違いによる時点修正や、土地の形状、利用状況、周辺環境などの個別的要因を踏まえた補正を行い、正常な価格を算定しているところでございます。

このように、法令等に基づき公平性と透明性、客観性を確保しながら、適正な用地取得に努めているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

この件については、私たち第三者がいろいろ口を挟むことはできないという大きな問題もあるかと思いますが、先ほど答弁がありましたように、当初の予定からすれば1年近く後れを取っているという状況でございます。

それで、最後に市長にお尋ねをしたいと思いますが、この鹿島消防署の移転について今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

消防署の移転の土地収用についてということで、今るるやり取りがありましたけど、基本的には行政として土地の取得については一定の決まりを守りながらやっていくというのが基本になります。その上で、いつまでもこのような状況が続いていいということにはなりませんので、杵藤地区消防本部等と話をしながら、スケジュール感を持ってやっていくというのが大事であります。実際1年以上遅れていますので、それを見据えた上で、今後この土地の収用について、どのような方向性でいくのかというのを我々としても見極める時期に来ているんじゃないかなというふうに思っていて、今後もスケジュール感を持って、遅れないような対応を取っていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

15番中村和典議員。

○15番（中村和典君）

いろいろ地元の思う期待感もございまして、消防署という機能が、先ほど課長のほうからの説明がありましたように、市民の財産と生命を即守るという機能がございまして、なるべく早い時期に実現するような形で進めていただきたいと思います。

それでは、最後の項目についてお尋ねをしたいと思います。

まず、学校給食センターの移転の問題でございまして、これは場所の決定については重々承知をいたしました。それで、3月17日、中村日出代議員の質問に対し、祐徳グラウンドB面に給食センターを造ることは白紙に戻すと、市長自らが答弁をなされました。まずもって市長の決断に敬意を表したいと思います。

質問ではありませんが、このような事態になった経緯について少し説明をさせていただき

たいと思います。

古枝地区での説明会や個人的に寄せられた意見の一部を紹介いたします。五、六十年間この地で暮らしており、こんなにすばらしい自然環境を崩してもらいたくないという意見。それから、祐徳稲荷神社のお膝元であり、50年前にグラウンドができてから、年末年始は神社の駐車場として利用されており、交通渋滞の緩和にも寄与しており、大事な場所である。次の意見は、日頃は健康づくりやコミュニケーションの場として多くの方がグラウンドゴルフやソフトボール等に利用されており、特に高齢者にとっては生きがいつくりの場所である。それから、最後の意見でございますが、市の所有地であれ、ここありきでの計画には納得できない。このような意見が出ております。

最後に、祐徳グラウンドは地域の人たちに見守られた50年間の歴史と愛着心が根づいているということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時10分から再開いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

お世話になっております。2番議員の宮崎です。よろしく願いいたします。

初めに、昨年12月に御逝去されました松尾征子議員に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の方に心からお悔やみを申し上げます。

さて、本年も残すところ僅かとなりました。令和7年度の鹿島市政におきまして、1年間支障を来すことなく職務執行いただいた市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは通告に従いまして、肥前鹿島駅周辺整備事業に関する事、有明海沿岸道路（福富鹿島道路）に関する事につきまして、一般質問を行います。

1年前の3月定例議会において、肥前鹿島駅周辺整備事業を鹿島市と佐賀県の共同により総事業費53億円でを行うことが公表され、間もなく本年令和7年度7月にはこの大規模公共施設整備事業が開始されました。

この肥前鹿島駅周辺整備事業につきましては、先月2月の市議会報告会におきまして参加いただいた市民の方たちと意見交換を行ったところですが、私が出席しました能古見公民館では、なぜ佐賀県が肥前鹿島駅の整備を行うのか、長崎本線の特急減便により利便性が低下しているにもかかわらず肥前鹿島駅周辺整備に巨額な投資をする必要があるのか、肥前鹿島

駅周辺整備後、維持管理していけるのかなど、駅周辺整備に対して否定的な意見があり、報告会自体紛糾しました。

肥前鹿島駅周辺整備事業に対して市民の方はいろんな意見をお持ちで、賛否両論があると思います。肥前鹿島駅周辺整備に関しましては、平成の終わりに市内企業や団体、または市議会からの提言があったと聞きます。しかしながら、その後の令和の時代になり、人口減少や少子高齢化の社会問題、さらに、コロナ禍、物価高騰など、社会情勢の悪化や長崎本線の特急減便による鉄道の利便性低下といった交通事業など、これらに伴い鹿島市を取り巻く環境が著しく変化してきている現在において、この駅周辺整備に対する鹿島市民の考え方や期待は変わっているはずで、ましてや、総事業費53億円という高額な公金が投資される大型公共施設整備に対しては、市民の方の様々な評価や意見があると思います。また、市民の方が本整備事業内容を理解されていないところもあります。

ついては、鹿島市として肥前鹿島駅周辺整備事業に対する市民の方の意見をどのように受け止めて事業を進めていくのでしょうか、見解を伺います。

次に、有明海沿岸道路（福富鹿島道路）に関することについて質問します。

JR九州の今春のダイヤ改正において、長崎本線の特急がさらに減便となりました。今後、鹿島市における鉄道のますますの衰退が懸念され、広域道路ネットワークが繋がっていない鹿島市は陸の孤島化となりかねません。鹿島市にとっては、一日でも早く有明海沿岸道路の整備が必要となっています。

有明海沿岸道路のうち、国土交通省事業の大川佐賀道路諸富インターから川副インター間につきましては、令和8年度内の供用が公表されています。

また、佐賀県事業の佐賀福富道路と佐賀唐津道路の接続部となる佐賀ジャンクション、通称Tゾーン、それと佐賀唐津道路、嘉瀬町域の道路現場では、一般道路や河川との交差部においてカルバートボックスや橋梁が設置されているとともに、その間の盛土工事も施工されており、事業進捗が見てとれます。一方、鹿島市が早期整備を切望している福富鹿島道路事業では道路現場の動きもなく、供用するまであと何年かかるか心配になってきます。

そこで、有明海沿岸道路が今現在どのような状況であるか、特に福富鹿島道路の事業概要を含めた進捗状況を伺います。

以上で総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、肥前鹿島駅周辺整備に関する御質問に対して答弁をさせていただきます。

駅整備については、令和元年の検討座談会から始まり、全体構想、基本計画、基本設計へと進み、これまで多くの市民の皆さんにシンポジウムや座談会などで事業の概要をお伝えし、

その都度、疑問にもお答えをしながら丁寧に進めてまいりました。また、ヒアリングやワークショップにおいては、市内外で活躍されている若手のプレーヤーの皆さんの声を聞いて、具体的な計画に落とし込んでまいりました。皆さんと鹿島の未来を想像しながらまとめた計画になります。

しかしながら、議員おっしゃいましたように、先日の市民と議会との報告会において多くの御意見があったと伺っております。市民の皆様に御理解をいただく、御協力をいただくということは事業の根幹の部分でありますので、総括的な答弁に加えて、主なものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、維持管理のお話がありました。建物は造って終わりではないということ、将来的な維持コストについてのお尋ねでございます。

これについて、維持管理については、施設の所有者が管理を行うという原則に基づき、佐賀県と鹿島市でそれぞれ役割を分担しています。佐賀県の負担分といいますか、管理を行う部分としては、新駅舎、復元駅舎及び鉄道関連施設、それから市が管理をしていく部分としましては、駅前広場、市営駐車場、駐輪場、こういったことになります。この体制は、上下分離方式の導入に伴い、長崎本線沿線の鉄道施設を佐賀県が保有することになった広域的な枠組みに基づくもので、沿線自治体共通のルールになります。駅舎等は県や佐賀長崎鉄道管理センターが責任を持って管理し、市は広場などの市民生活に直結する空間の管理に注力いたします。

なお、JRの運行については、新幹線開業後23年間はJRが担うということが約束されており、その後については改めて関係者間で協議を行うことになっております。

続いて人口減少等の中で、例えば、ダブルロータリー等、鹿島の身の丈に合わないのではないかとこの質問があったということです。ロータリーの分離と駅前広場の再配置は、現状の一般車、バス、歩行者、自転車混在する危険な状況を解消し、市民の安全を確保することが最大の目的です。減便や人口減少は厳しい現実ですが、それを理由に利便性の低下を放置するのではなく、待合機能の強化や鉄道以外の利用、交流拠点としての利用を促すことで、新たな価値を持つ市の顔へと再生させる事業です。財政面でも、事業費の約9割は国や県が負担し、市の負担分は最大限に圧縮を図っています。また、本事業のベースは市がワークショップ等を通じて市民の皆様の声を取り入れ、作成した全体構想や基本計画です。県は、その市民の思いを引き継いで事業化したものです。

コンセプトの実現に当たり、専門的な提案は活用してまいりますけれども、あくまで県と市が主体となり、地域の需要に基づいた持続可能な地域づくりを進めてまいります。

次に、景観に関する駅東側のことについての心配の声があったということですが、これは昨日の池田議員の答弁に代えさせていただきます。

次に、広場等の活用についてどうするのかということです。あるいはスロートーリズムに

ついて分かりにくいというようなお話があったということです。効率重視の旅ではなく、地域に滞在して日常の魅力を楽しむスローツーリズムの仕組みづくりを県と進めております。具体的には、駅宿を核に、地域の空き家を民泊として活用するまちやどを広げ、地域の食や体験を楽しめる仕掛けをつくってまいります。これは行政の押しつけではなく、地域のプレイヤーが自発的に収益を上げられる事業として自立できるよう、現在は人や資源をつなげるサポートを行っている段階でございます。駅前広場については、今年度実施設計に入ります。これまでのワークショップ等でいただいたキッチンカーによるマルシェとか、仮設ステージでのイベントとか、芝生で自由に遊べる空間、こういった多様な意見を反映させてまいります。

また、復元駅舎は昭和5年当時の姿を再現し、バス、タクシーの待合所や公共交通の窓口、広域観光案内の拠点として、利便性と歴史的価値を両立した活用を予定しております。

次に、情報共有の問題、あるいは若者の参画といったところの質問がございました。これまでフォーラム等のイベントを通じまして、また、SNSやチラシ各戸配付、出前講座や各団体への説明など情報発信に努めてまいりましたが、不十分であるとの御意見は真摯に受け止め、より一層の発信に努めます。

県の共同の事業であるため、それぞれの役割に応じた情報提供を行いながら、市民の皆様が参画できる場を継続的に設けてまいります。特に高校生、広報企画課などの活動は、将来のメインユーザーである若者の貴重な視点です。現在、仮設広場ひろばのたね等でも交流が生まれ始めております。若者が自分たちの駅だと誇りを持てる駅づくりに向け、引き続き彼らの感性を取り入れた施策を推進してまいります。

以上、市民と議会との意見交換会において、お尋ねのあった市民の皆様の御意見、主なものに我々執行部としての考えを述べさせていただきました。

このように様々な御意見があることは承知しております。市民の皆様への、純粹にどのように変わるのかというところのPRが不足していたかも分かりません。今回のプロジェクトは、単なる鉄道駅の整備ではございません。鉄道利用者だけでなく、市民と来訪者の交流拠点であり、まち全体のフロントです。ここでは鹿島の売りにしていくべき場所、物、体験、人、食やお酒、これらの強みをどんどん発信していく場になってまいります。そして、来訪者はそれらの情報を得て、その魅力の源泉である地域に実際に行って、すばらしさに触れていただく周遊のためのまちづくりプロジェクトでございます。こうやって鹿島全体を盛り上げるための事業です。そのためには市民の皆さんの参画が必ず必要になってまいります。民泊開業や農業体験、新しい料理の開発など、既に取りかかっている市民もいらっしゃいます。

今後は市民が主役の取組になるように、スローツーリズムのまちづくりの話を浸透させていかなければならないと考えています。3月28日、29日は酒蔵ツーリズムが開催されます。

肥前鹿島駅前のひろばのたねにおいては、お祭り市が開催をされます。こちらで我々職員がパネルなどを展示して、お客様に駅のことをお伝えしていくブースを予定しております。現地見学会も開催してみたいと思っておりますので、3月28日、29日はぜひとも鹿島駅前広場のひろばのたねにもお立ち寄りをいただければと思います。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

私からは有明海沿岸道路の概要及び進捗についてお答えいたします。

初めに、有明海沿岸道路は、熊本県側から佐賀市、小城市、白石町などの有明海沿岸地域の各都市を經由し、鹿島市をつなぐ高規格道路です。有明海沿岸地域の交流を促進するとともに、九州佐賀国際空港などと一体となって広域交通ネットワークを形成する道路です。

有明海沿岸道路は、国土交通省と佐賀県において諸富インターチェンジから嘉瀬南インターチェンジ及び福富インターチェンジから鹿島方面で整備が進められています。

このうち、諸富インターチェンジから仮称川副インターチェンジまでの延長約1.1キロメートルについては、令和8年度中の開通見通しを国土交通省が公表されており、現在準備を進められております。佐賀県が整備を進めている区間では、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するジャンクション工事に着手されておりまして、今後、より本格化することとなると考えます。また、福富鹿島道路では鹿島側から整備が進められており、白石町のムツゴロウカントリークラブ付近から鹿島側の約2.5キロメートルについて、昨年夏、具体的なルートが地元へ示され、用地買収が進められています。

なお、本市における要望活動につきましては、今年度も国土交通省や国会議員へ、有明海沿岸道路の早期整備に関する要望を実施しております。

本市としましては、これまでもあらゆる機会を捉えて国や県、国会議員に対し有明海沿岸道路の早期整備の必要性を訴えてきましたが、引き続き粘り強く地元の声や熱意をしっかりと届けてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、肥前鹿島駅周辺整備事業につきまして、さらに質問します。

まず、モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

肥前鹿島駅周辺整備事業の完成イメージ図となっています。佐賀県が新駅舎、復元駅舎、

それと公共交通ロータリー、一般車ロータリー、鹿島市が駅前広場、駐車場、駐輪場をそれぞれ整備する充実した施設内容、かつ広大な事業面積となっています。

こちらの画面は施設ごとの事業費内訳です。総事業費53億円、佐賀県が43億円、鹿島市が駅前広場4億円、駐車場1.2億円、駐輪場1億円、その他市道改良や駅周辺地域のにぎわい創出など、関連事業で1億円、佐賀県に対する市負担金で1.8億円の計10億円となっています。

そこで、駅前広場4億円のうち、用地買収に関わる事業費は幾らになるのでしょうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

用地買収広場については、令和8年度及び10年度を予定しておりますけれども、8年度については本議会に提案をさせていただいております57,000千円となっております。残る10年度に予定している概算予定額というのは、今のところはっきりと確定はしておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

10年度分が確定していないということなんですけど、4億円を積み上げるときに概算で用地費の内訳があるはずだと思うんですけども、それでは鹿島市事業分については、令和7年度について一部用地買収が行われていると思います。それと、今答弁があったように、令和8年度に駅前広場分の用地買収が行われます。用地買収に当たっては、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、正常な取引価格をもって用地買収をすることが定められています。

そこで、公共用地の取得に伴う損失補償基準に規定する標準地比準評価法、あるいは標準地価格を用いて土地評価について分かりやすく説明してください。特に、この後の質問に関係してきますので、標準地価格とはどういうものかというのを説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

今回の用地買収に関する算定の手法というところのお尋ねでございました。

土地評価の方法には、収益還元法、原価法、取引事例比較法などがありますが、国、県で多く採用されている取引事例比較法を用いております。今回は3件の取引事例を参照して比

準価格を算定し、併せて公示値を基に基準価格を求める手法になります。比準価格と基準価格の均衡を確認した上で標準地の評価額を定め、これに買収対象地の個別要因による係数を乗じて取引価格を算定することといたしております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

土地評価について、取引事例比較法については今の御説明でいいと思うんですけど、標準地価格というのをもう少し分かりやすく、この後の質問に関連してきますので、標準地というのはどういうものかをもう少し説明してください。

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（徳村博紀君）

再開いたします。

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

標準地価格とは、一般的に地価公示において選定された標準地の1平方メートル当たりの正常な価格のことを指します。これは国が土地取引の指標や公共事業の買収価格の基準とするために、毎年1月1日時点の価格を判定し、3月下旬頃に公表するものでございます。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今答弁いただいた、公示地とか基準地を評価するときの標準地価格、標準地ということの説明されたと思いますが、私が求めているのは、今回、駅前周辺の地域において取得地を評価するときに標準的な画地を設けると思うんですよ。その標準的な画地というのは、その地域において土地利用や環境、地積、形状が中庸的なところ、要は標準的な画地、その価格というのは、その地域の相場になるような価格になるという意味だと、私も調べたりはしているので、そういうことだと思うんですけど、そこはよろしいでしょうか。それじゃ、それで進めさせてもらいます。

今そういった答弁がありましたので、今回のそういった土地評価によって用地買収金額、

7年度には買収実績がありまして、8年度に用地取得するには、予算計上するには、そういった用地買収の金額は算定されていると思います。それであれば、この駅前周辺を含む本整備事業となる地域の標準地価格を教えてください。価格ずばりだとちょっとあれかもしれないから、価格水準で結構です。相場で結構です。価格帯で結構ですので、標準地の価格を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

標準地価格についてということでもございましたけれども、用地買収の単価はもちろんですけれども、そういった参考になる数値については、地権者さんとの信頼関係の中で事業を進めておりますので、この事業を全体として円滑に進めていくためにも、公表は差し控えたいと思います。どうか御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

予算審議の特別委員会でも同じような答弁をいただきました。地権者の方との用地交渉関係上、支障が出るので開示できないという答弁ですが、私は用地取得価格を教えてくださいと、個人情報に該当するものを教えてくださいということじゃなくて、この駅周辺地域の平均的な土地の価格、要するに価格水準、それとなる標準地価格を教えてくださいと言っているんですけれども、それさえ開示できないとなれば、我々市議会は何をもって用地買収、つまり、公金の使途の妥当性を判断すればよろしいのでしょうか。何か情報公開法など、法的な理由で標準地価格が提示できないのであれば御答弁ください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

繰り返しになって申し訳ないですが、地権者の皆さん方と信頼関係というところにおいて、我々は公表ができないということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

同じ答弁の繰り返しになっていますが、それでは用地交渉とはどのように行っているんで

しょうか。私も公共事業の用地買収を経験しておりますので、確認しますが、地権者の方と用地交渉する前に、鹿島市、ここでいうと都市計画課が、先ほど説明があった土地評価により算定した用地買収単価に基づき用地買収金額を決定した上で地権者の方に提示、説明し、合意に至れば用地売買契約を締結する実務ではないでしょうか。場合によっては地権者の方から理解を得られず難航することもあるでしょうが、そこは粘り強く説得しなければならないこともあります。

都市計画課が行う用地交渉において、まさか地権者の方の意向次第で用地買収金額が増額となるようなことはないでしょうね。正常な取引価格による用地買収が行われるかどうかを確認したいがために質問しているのですが、この地域の価格水準、相場となる標準地価格を開示してもらわなければ、用地買収費の妥当性の確認ができないばかりか、用地交渉自体についても疑わしく思えてきます。

それでは、我々が唯一知り得る土地価格を示す公的指標である佐賀県調査の基準地価格や固定資産税路線価格があります。この肥前鹿島駅周辺地域にある令和7年度の基準地価格と固定資産税路線価格でいけば、1平方メートル当たり約26千円から28千円で、これを1坪当りに換算すると約86千円から93千円の価格帯となっています。この価格が間違っていないかどうか確認してもらいたいんですけど、これぐらいの価格帯で用地買収をされるということで我々は理解してよろしいのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

先ほどの答弁の繰り返しになろうかと思っておりますけれども、近隣の取引事例、こういったものを参酌しながら決定していくという形になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

他県では公共用地買収において、地権者からの要求に応じて当初価格の5倍で用地買収を行った不正が発生しています。公金を扱うのであれば、情報を隠さずに公開し、適正な用地買収を行っていることを示すべきであり、透明性が求められます。

これまでも市議会において再三肥前鹿島駅周辺整備事業費の提示を求めてきたところ、やっと1年前に事業費が公表されると、すぐに数か月後には事業が開始されました。本来であれば肥前鹿島駅周辺整備の事業費や事業効果に関してしっかりと議論すべきにもかかわらず、事業が進められています。本整備事業に関する従前からの一般質問や先日の予算審査特別委員会においても曖昧な答弁が多く、私としては疑心暗鬼になっており、信用できません。

誠実な答弁、対応を要求します。

それでは次に、駅前広場と駐車場、駐輪場の施設内容について伺います。

事前にいただいたデータによると、駅前広場の計画面積が約2,400平方メートル、駐車場の計画台数が約50台、駐輪場の計画台数が約300台とのこと。私は総事業費53億円、特に鹿島市事業分の10億円に関しては、事業費を管理するための上限額として捉えています。今後の本整備事業に当たって、いかに鹿島市事業費10億円を縮減、減額できるかに着目しています。

そこで、現在、公募型プロポーザル手続が行われている肥前鹿島駅周辺整備駅前広場実施設計等業務について伺います。

この業務により、駅前広場、駐車場、駐輪場などの工事費が設計されると思うのですが、何か事業費を縮減するようなコスト意識のある創意工夫の考えはあるのでしょうか。駅前広場を基本設計でイメージしている緑地公園にした場合、多額の植栽工事費に加えて、完成後の維持管理費が負担となります。よって、JR佐賀駅のようなインターロッキング仕様とし、必要最低限の植栽とすべきということを以前指摘しました。肥前鹿島駅周辺整備駅前広場実施設計がどのような考えであるか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

コスト意識をどのように考えているかというお尋ねでございました。

肥前鹿島駅周辺整備事業において、市の負担額は10億円ということで現在進めているところでございます。その過程で、コスト意識、これから実施設計に入りますけれども、どういふふうな財政支出の適正化が大事であろうかということを考えているところです。工事着工までに設計段階からコスト意識を持って様々な工夫を凝らしていくと。そうして支出の削減に努めていくということで考えているところです。

まず、市が担当する駅前広場や駐車場、駐輪場の実施設計にこれから取組をいたします。設計の段階で、施工の合理化や資材の検討、施設の耐久性やメンテナンス性を高めることで、長期的な維持管理コストを抑える工夫に取り組むということで考えております。

それから、駅前広場のコンセプトといたしますか、植栽を含めた考え方ですけれども、駅前広場の設計に当たっては、景観と利便性のバランス及び低コストな管理の両立を基本方針としております。

まず、植栽については、駅を降りて最初に目にする鹿島の顔としての景観を大切にするとともに、夏の強い日差しを遮る木陰の形成など、広場の快適性を保つために不可欠な要素と考えております。一方で、御指摘の維持管理経費については、成長の緩やかな樹種の選定や植栽の位置、本数などを考慮しながら、なるべく低コストで美しい景観を維持できる工夫を

設計段階から取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

続きまして、またモニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは市議会地域交通まちづくり特別委員会の行政視察で調査してきました大分県宇佐市のJR柳ヶ浦駅周辺地区整備事業であります。

宇佐市は人口約5万人で、宇佐市役所の最寄り駅であるJR柳ヶ浦駅は、日豊本線の特急停車駅であり、利用者が1日当たり約1,100人となっています。肥前鹿島駅と同様、駅周辺整備の内容としましては、駅舎、公共交通及び一般車のダブルロータリー、駅前広場、駐車場、駐輪場であり、駅舎の老朽化やロータリーの交通混雑、人が交流する場がないという理由で整備を行い、令和6年3月に完成しています。JR柳ヶ浦駅周辺地区整備の背景や経緯、それと駅舎ロータリー、駅前広場などの駅施設構成は、肥前鹿島駅周辺整備に類似しており、コンパクトな駅周辺整備事業でありました。

ただし、決定的に相違するのが事業費です。肥前鹿島駅の53億円に対し、柳ヶ浦駅は7.4億円で整備されております。JR柳ヶ浦駅周辺地区整備は、事業コストを意識した公共施設整備投資をしているところであります。

肥前鹿島駅周辺整備事業を行うに当たって、このJR柳ヶ浦駅周辺地区整備事業について調査したり研究したりされたことはありますか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

大分県宇佐市の柳ヶ浦駅のお話でございました。柳ヶ浦駅については、我々も肥前鹿島駅整備に関わる令和元年から相互に行き来しながら情報交換をさせていただいているところでございます。柳ヶ浦駅の最終の完成が令和6年3月ですから、それ以後はまだお会いできておりませんが、令和4年、令和5年には宇佐市の担当者の方が鹿島に来られて交流を持つことができました。

そのほかにも市町の駅整備の担当者が行き来することはございますけれども、そういう中で情報交換会や交流会をそういう形で行う中で、ほぼ必ずお尋ねになるのが、どうやって県が事業主体になってくれたんですか、どうやって県の支援を引き出したんですかということですね。我々は、この区間は上下分離になってからは鉄道も駅舎も県の所有であるということ、新幹線の光と影をつくらないという強い思いで、佐賀県がこの地域に特に力を入れてくだ

さっているというようなことをお答えしております。県外の市の担当者にとっては異例の姿と映るようです。視察に来られた方が驚かれるように、今新しくなった駅のほとんどは市や町が建て直されたものです。御紹介の柳ヶ浦駅も、宇佐市さんが事業主体となって全てのエリアの整備を完了されました。

先ほどおっしゃいましたように、宇佐市は鹿島市よりも人口は多いですが、面積がかなり広く、人口密度は鹿島市の半分、それから、柳ヶ浦駅の乗車人数、先ほど乗降者数1,100人とおっしゃいましたけれども、肥前鹿島駅の約3分の2以下というデータがございます。広い宇佐市の市域から駅に来られるためだと思いますけれども、駐車場は肥前鹿島駅の計画の3倍、逆に駐輪場は肥前鹿島駅の半分の台数と、一言に駅と言っても、その他の様々なデータや背景に基づいて計画されるもので、一概に比較をすることはできませんが、その大きな違いは総事業費の8割以上の部分を県が事業主体として引き受けて整備されるというところがございます、全体の印象としては希有な、インパクトが強い、ちょっとないことなのだろうと思います。

こういった関係市町の駅の整備をされる仲間という形になりますけれども、これからも整備後の活用という面においても、様々な担当者さんと互いに情報交換をしながら、おのおののまちに還元できたらというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

当然、肥前鹿島駅と柳ヶ浦駅の整備条件は異なるところがありますので、答弁されたのは分かりますが、駅周辺整備事業としては模範となると思います。既に都市計画法に基づき駅前広場の事業範囲は決定していますので、これからは駅前広場などの工事内容次第で評価されます。現在の仮設駐輪場については、コスト削減のため必要最低限の工事しかしないという答弁がありました。これに関して、私はコスト意識がある対応だと評価しています。

JR柳ヶ浦駅周辺地区整備を模範として鹿島市事業費10億円を精査していきますので、肥前鹿島駅周辺整備駅前広場実施設計等業務内容については、進捗の都度、丁寧に説明してください。ぜひこれからの駅前広場の工事にもコスト意識を持って真摯に対応していただくようお願いいたします。

次に、整備事業完了後の維持管理について質問しようと思っていたんですけど、総括質問の答弁で説明いただきましたので、こちらは割愛します。

ただ、維持管理について将来的な懸念材料がありますので、こちらについて質問します。

長崎本線が上下分離方式の経営になって3年が経過しました。20年後にはJR九州が運行から撤退することになっています。その際、仮に第三セクターによる運営になった場合、今

回整備する大規模な駅舎施設が鹿島市にとって多大な負担になる可能性があり、状況次第で鉄道自体が廃止になった場合、不要な施設、負の遺産になりかねません。

については、上下分離方式終了後、JR九州が運行撤退した後、駅舎の取扱いについて佐賀県と協議をしているものがあれば御答弁を願います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

将来の維持管理についてのお尋ねでございました。

御指摘のとおり、将来にわたる大規模修繕とか維持管理コストへの備えというのは重要な視点であろうと認識をしております。

まず、おっしゃいましたように、今回の新駅舎等は上下分離方式という枠組みの中で、佐賀県が鉄道資産として保有し、県が主体となって整備する施設でございます。したがって、所有者である県が維持管理の責任を負うという原則は、単なる口約束ではなく、長崎本線沿線全体のインフラ管理における大前提となっております。また、公共施設の移管や役割分担の問題は、長崎本線沿線のみならず、県内各地の様々な施設において共有して存在する広域的な課題でもございます。

そこで、本県だけを切り離して個別の約束を取り付けるということは現実的ではないと考えております。上下分離から23年後の在り方については、そのときの社会情勢や鉄道の運行状況を見極めながら、県や沿線自治体と足並みをそろえて協議していくべき事項になります。今はまず、県が本市に注いでくれている期待と熱意を最大限に生かして、共に沿線の価値を高めていくパートナーとしての信頼関係を深めていくことが、将来の適正な役割分担を引き出すための最善の道であると考えております。

今後も市民の皆様に過度な負担が生じないように、将来的な課題を常に共有しながら、一歩ずつ丁寧な協議を重ねてまいります。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

すみません、1点だけ補足なんですけれども、今、宮崎議員のほうから23年後にはJR九州が撤退するという話があったかと思えますけど、この点につきましては、もともと平成19年の3者合意、JRと佐賀県、長崎県との3者合意というのがありまして、23年間は維持するということになりますけど、その後の運行については改めて3者で協議をするという形になっておりますので、現時点で撤退することが決まっているということではございません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

午前中に引き続きよろしくお願ひいたします。

20年後のJR九州との関係については一縷の望みとしておきます。

整備事業後の維持管理について質問してきましたが、このような公共施設整備事業において、施設整備に要する費用もさることながら、施設完成後の維持管理が継続して必要となっていることも考えなければなりません。本事業完了後、維持管理に継続して多額の費用が必要となれば、財政上とても大きな負担となってくるので、しっかりと佐賀県と協議の上、確認してください。

これから鹿島市において肥前鹿島駅周辺整備以外に、し尿処理センターの大規模改修に係る鹿島市応分の負担、給食センターの更新に数十億円単位の支出が予定されています。さらに、間もなく耐用年数を迎える市役所本庁舎、小・中学校などの公共施設、道路などのインフラ施設の維持管理や更新に多額の財源が必要となります。加えて、人口減少や少子高齢化に伴い、税収は減少し、社会保障経費などが増大する中、果たして鹿島市の財源は将来的に賄えることができるのでしょうか。よって、なおさら肥前鹿島駅周辺整備事業に巨額の公金を投資することに慎重な判断をしなければ、鹿島市民の共感、賛同を得ることはできません。令和8年度予算では、教育、福祉、道路維持など市民生活に直結する予算が制限される中、各担当課において工夫ややりくりをされていました。できる限り鹿島市事業分の10億円の事業費を縮減して、減額できた分を教育、福祉などに配分してください。

これから肥前鹿島駅周辺整備事業を進めるに当たっては、しっかりと議論できるように、市民や市議会に対して適期に丁寧に情報を公開し、説明してもらうよう心がけていただきたい。ぜひ鹿島市民が納得し、民意が伴う肥前鹿島駅周辺整備事業となるように、くれぐれもお願ひします。

次に、有明海沿岸道路、福富鹿島道路についてさらに質問します。

またモニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

有明海沿岸道路の概要図であります。先ほど答弁いただいたように、有明海沿岸道路や佐賀唐津道路が順次事業進捗しています。有明海沿岸道路の整備により、熊本市から鹿島市まで、加えて佐賀ジャンクションから分岐した佐賀唐津道路により、長崎自動車道と接続されれば、広域かつ高速移動ができる交通ネットワークが形成されることとなります。

そこで、広域交通ネットワークが形成されることによる効果と、福富鹿島道路と国道207号鹿島バイパスが接続されることにより鹿島市にもたらされる整備効果、ストック効果についてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

私のほうから有明海沿岸道路の整備効果についてお答えします。

有明海沿岸道路は、先ほど市議のほうからもお話しいただきましたとおり、重複しますが、熊本県側から佐賀市、小城市、白石町などの有明海沿岸地域の各都市を経由し、鹿島市をつなぐ高規格道路です。有明海沿岸地域の交流を促進するとともに、九州佐賀国際空港など一体となって広域交通ネットワークを形成する道路です。

有明海沿岸道路の整備効果は、時間短縮効果だけでなく、観光や産業の振興、交通渋滞の緩和、事故の減少、そして、災害時の避難や救援物資の輸送など、様々な効果が期待される道路です。そのため、国や県、国会議員の皆様への要望の際には整備効果を提示するなど要望のやり方も工夫し、引き続き有明海沿岸道路の早期整備の必要性を強く訴えてまいります。以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

福富鹿島道路が完成し、有明海沿岸道路が国道207号鹿島バイパスと連続することで、鹿島市の経済や産業、観光、税金などの面で様々な効果が期待され、一日でも早い整備を望むところでもあります。そのためには、本事業を促進するべく国や県の道路事業予算の確保が重要になってきます。

またモニターを御覧ください。

[映像モニターにより質問]

これは佐賀県内における主要道路事業年度別予算であります。青色が大川佐賀道路、黄色が佐賀福富道路の佐賀ジャンクション、赤色が福富鹿島道路、緑色が佐賀唐津道路の佐賀道路を示します。本年、令和7年度の事業予算を見ますと、大川佐賀道路に36億円、佐賀ジャンクションに1,536,000千円、佐賀道路に3,010,000千円と、それぞれ多額の事業予算となっている反面、福富鹿島道路は461,000千円であります。各道路の事業予算配分の格差が一目

瞭然であり、鹿島市が切望する福富鹿島道路の事業予算についてはなかなか厳しい状況であります。

有明海沿岸道路においては、福岡県域が開通しており、その延伸区間となる大川佐賀道路や、有明海沿岸道路と長崎自動車道を接続する佐賀唐津道路が優先的に整備されることは理解するものの、福富鹿島道路の事業進捗にも一定の予算措置を国、佐賀県にはお願いしたいものであります。

いずれにしても、予算確保のためには引き続き国土交通省や佐賀県に対して要望活動を鋭意行わなければなりません。松尾市長は有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会をはじめとして、あらゆる機会において国や佐賀県などの関係各所に対する要望活動を積極的に行い、努力されています。しかしながら、有明海沿岸道路と同じ地域高規格道路は全国に多数計画されており、他の道路においても、ライバルとなる自治体は懸命に要望活動を行っています。その中において、この有明海沿岸道路の整備を国や佐賀県に進めてもらうには、有明海沿岸道路に対する鹿島市の地元住民の熱意がどれだけあるかにかかってきます。

ところが、先ほど説明いただいた有明海沿岸道路の整備効果や必要性が鹿島市民の方に十分に認知されているでしょうか。市民の中であまり有明海沿岸道路に対する関心や盛り上がりがないような気がします。市民の方とお話する中で、有明海沿岸道路は鹿島のどこを通るのかといった道路計画やルートに関する質問をよく耳にします。広域交通ネットワークとなる道路においては、道路の終点、つまり末端となるインターが恩恵を受けます。現在、有明海沿岸道路の末端インターとなっている福富インターチェンジでは、多数の車両の往来があり、道の駅の繁盛や商業施設などの出店は御存じのとおりだと思います。

よって、有明海沿岸道路と国道207号鹿島バイパスがつながることで、鹿島バイパスの交通量が増加し、広域的に人と物の交流を促進させ、鹿島市に消費や雇用がもたらされます。このような有明海沿岸道路の道路計画やルート、整備効果を鹿島市民の方は御存じなのでしょう。どれくらい理解されているのか。市民の方の有明海沿岸道路や福富鹿島道路に関する認知度や関心度についてどのように把握されているか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

お答えします。

有明海沿岸道路に関して鹿島市民の認知度について、鹿島市民の皆様におかれましては一定程度の認知度があると感じております。その理由としましては、鹿島市民は道路を利用する方が多いということ、これまで有明海沿岸道路の一部が順次開通しております。鹿島市民は日常生活で自動車を使用されている方が多く、通勤や買物、観光などで佐賀市や福岡方面へ向かわれる方は有明海沿岸道路を利用され、速達性や定時性の面で整備効果を実感されて

いる方が数多くおられると考えております。

また、広域幹線道路の整備は、鹿島市総合計画の中でも本市の重要施策の一つとして位置づけています。内容に関しても多くの市民の皆様に関心を持ってもらえるように工夫しているところです。

また、鹿島市議会においても多くの市議の皆様から御質問をいただいていることから、市民の皆様が見聞きする機会があると感じております。

その他、昨年、有明海沿岸の道路がありあけ海道として日本風景街道への登録を契機に、有明海沿岸地域を盛り上げるため、民間団体が結成されたありあけ海道盛り上げ隊が昨年8月にキックオフイベントを開催するなど、市民の皆様が主体となり、これまでなかった取組が開始されております。この内容に関しましては、新聞などの報道で取扱いをしていただいております。

以上のことなどから、有明海沿岸道路は鹿島市民の皆様にも一定程度の御関心を持っていただいていると考えます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

一定程度の認知度があるという答弁でありましたが、私を感じるには、有明海沿岸道路や福富鹿島道路の整備効果や鹿島市の取組、活動などの情報が市民の方に十分には認知されていないと思います。市民の関心度不足により、地元の機運醸成が図られていないように思われます。松尾市長が懸命に要望活動を頑張られても、有明海沿岸道路や福富鹿島道路を必要とする民意が伴っていない行政のみの要望活動では、全国の高規格道路の予算獲得競争に勝つことは難しいでしょう。

そこで、有明海沿岸道路や福富鹿島道路の早期整備に向けた地域の機運を高めるには、まずは鹿島市民の方の認知度、関心度を上げなければなりません。そのための鹿島市の考えやPR、周知の方策をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

福富鹿島道路の早期整備に対する方策についてお答えします。

有明海沿岸道路の早期整備のために地元の機運醸成を図るということは、道路事業を進めていく上で大変大きな力となるため、本市としても必要だと認識しております。そのため、関係機関との連携をさらに強化するとともに、地域で活動されている民間団体などとも積極的に連携し、地域を盛り上げていくことが重要だと考えております。

そのため、本市の取組としましては、令和6年度に有明海沿岸の4県26市町が有明海沿岸地域のさらなる発展を目指し、幅広い分野での連携を強化することを目的に、有明海沿岸地域振興会議を設立いたしました。この会議の設立により、今年2月には有明海沿岸地域振興会議を構成する自治体が一丸となって、国土交通省九州地方整備局に対して有明海沿岸道路の早期実現を強く要望いたしました。

また、本市は今年度より民間団体が結成されたありあけ海道盛り上げ隊と活動を開始しております。ありあけ海道盛り上げ隊は、有明海沿岸地域を盛り上げていくことを目的に、民間18団体で形成されております。本市からは鹿島市観光協会、道の駅「鹿島」、鹿島商工会議所が参加されています。その他、有明海沿岸の各市町で活躍する多種多様な民間団体が参加しており、今後、幅広い活動が期待されます。

なお、ありあけ海道盛り上げ隊の活動状況について御紹介いたします。

ありあけ海道盛り上げ隊は、佐賀県の有明海沿岸地域の道路がありあけ海道として日本風景街道に登録されたことを契機に、昨年8月、活動のキックオフイベントを鹿島市で開催されました。このイベントの中で、ありあけ海道盛り上げ隊は、有明海沿岸道路の整備が早く進むよう活動するなどとしたありあけ海道盛り上げ宣言を表明されました。また、昨年11月には、佐賀県が有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するジャンクション工事への着手を記念したイベントを開催されております。このイベントにも、ありあけ海道盛り上げ隊は地域を盛り上げるため積極的に参加されています。そして、今年1月には、ありあけ海道盛り上げ隊の女性部の皆様が東京の国土交通省や国会議員に対して直接要望を行いました。この要望では、有明海沿岸道路の早期整備の必要性和有明海沿岸道路に対する地域の期待を強く訴えられています。

本市としましては、今後も地域住民をはじめ、様々な関係者と連携し、地域を盛り上げるための活動をさらに進めることで機運醸成に努め、有明海沿岸道路など本市を支える社会資本の早期整備のため、道路整備の必要性や地元の熱意を国や県に強く訴えてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

私が高速道路建設事業や経済団体として行政と一緒に高速道路に対する要望活動に携わってきた立場や経験から申しますと、やはり道路事業予算の確保には民意が必要不可欠です。国などは民意をととても気にします。他の高速道路においては、沿線自治体同士が連携するとともに、地域住民、経済産業団体、議会などが一体となって取り組んでおり、高速道路建設に必要な予算を確保するために、建設促進大会を地方と中央にて年2回開催し、地域の熱意と訴求力がある活動を長期継続しています。このような取組や活動により、高速道路が順次

供用し、それに伴う整備効果となっており、確実に成果を上げています。

このように、有明海沿岸道路や福富鹿島道路の整備を国や佐賀県に進めてもらうには、福富鹿島道路に対する地域住民の熱意を対外的に示すべきです。そのためには、もっと鹿島から、より積極的に有明海沿岸道路や福富鹿島道路に関する情報を発信していただきたい。

有明海沿岸道路をテーマにしたシンポジウムや講演会などを開催し、国土交通省や有識者の方から有明海沿岸道路について語ってもらうことで、鹿島市、白石町、太良町の地域の方に関心を持ってもらい、有明海沿岸道路の必要性和整備効果をより認識してもらうことも有効な手段であります。その上で、さらに地域、民間、行政が一丸となって整備促進大会を開催して、有明海沿岸道路の整備促進に寄せる地域住民の熱い思い、民意が伴った訴求力がある要望活動を実施すべきだと私は考えます。

またモニターを御覧ください。

[映像モニターにより質問]

繰り返しになりますが、有明海沿岸道路や国道498号鹿島－武雄間と国道207号鹿島バイパスがつながることで、鹿島市にとって経済の活性化、産業振興、観光促進など様々な効果を発揮させ、その鹿島バイパスの沿道開発により雇用拡大、税収対策などをもたらし、鹿島市が県南部地域における商圈、経済圏の中核都市になり得ます。

このようなアドバンテージかつポテンシャルがある鹿島バイパスを生かした鹿島市の将来に向けた都市計画、まちづくりについて進言してきました。鹿島市はいつまでに福富鹿島道路が完成するか想定し、それに向けた鹿島バイパスの沿道開発などの都市計画、まちづくりを行っていく動きが必要ではないでしょうか。鹿島市の今のままの消極的なまちづくりの考えや姿勢こそが、福富鹿島道路の整備の遅延に影響しているようにも感じてなりません。

福富鹿島道路の供用を有明海沿岸道路の他の区間の実績から、おおむね10年から15年後と見込むと、鹿島バイパス沿道の環境整備がますます急務となっています。第八次鹿島市総合計画で取り組む重点施策として、広域幹線道路の整備促進を図りながら、市内の都市計画道路や用途地域の見直しを検討に取り組むなど、暮らしやすいコンパクトなまちづくりを目指す目標立てられています。

福富鹿島道路がいつ供用するかは公表されていませんので、当然供用は未定であります。鹿島市としては、有明海沿岸道路の整備動向、福富鹿島道路の完成をどれぐらいの時期を見越して、鹿島バイパスの沿道開発など、都市計画、まちづくりを考えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

広域幹線道路の開通に伴う沿線開発についての考え方というようなお尋ねであったかと思

います。

先ほどありましたように、第八次鹿島市総合計画の中で、広域幹線道路の整備促進を図りながら、都市計画道路とか用途地域の見直し検討をやりますということで記載をしているところです。基本的には、七次総のときも書いておりましたけれども、広域幹線道路とは有明海沿岸道路や国道498号、こういった道路だという認識を持ちながら、この広域幹線道路の整備動向というのは、将来の本市の都市構造に大きく影響を与えるものというふうに考えております。

引き続き動向を見据えながら、都市計画がどうあるべきか検討していきたいというふうに思っておりますけれども、当然我々としても整備動向、いろんなところにアンテナを張っているところではございます。広域幹線道路の動向というところでは、先ほどもあっておりましたけれども、有明海沿岸道路は鹿島側から整備することが決まっており、用地測量が進んで、用地買収についてはこれから。ただ、開通見通しは未定だと。国道498号はルート帯が示された。あと、ソフト的にはありあけ海道盛り上げ隊による要望活動、こういったものも活発になされているというところ、あるいは、これまで3つの課題があるというふうにも申し上げてきたんですが、法律の問題に着目しますと、農地法、農振法の改正がないだろうか。具体的な計画がなくても農振除外とか農地転用ができる、農地を潰していいですよといった法解釈は今もってどこも見てとれません。あと、上位計画との整合性という課題もあるということで、今般、第八次総合計画を見直したことにより、こういった用途地域の見直し検討もやりますよというところについては、一つ将来目標に対しての整合性が取れるのかなという形の書きぶりをさせてもらったところではございます。ただ、都市計画マスタープラン等の上位計画、こういったものとの整合性が取れるようにしていくことが我々として必要なことではないかなというふうに考えております。

また、浸水の懸念というのもありました。今回、シミュレーションの結果が出ておりますので、そういったところでの解釈、あるいは実際整備がどうやっていくのか。こういったことも今後の課題であろうというふうに考えております。

こういったことを把握しながら、クリアすべき全ての条件にアンテナを張りながらやっておるところです。今後も注視しながらやっていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

都市計画まちづくりは、10年先、20年先の長期にわたる大切な取組です。このまま鹿島バイパスの沿道開発に取りかからなければ、期待される経済効果、産業振興を逃すことになり、鹿島市にとって大きな損失となります。衰退していく長崎本線の鉄道ではなく、将来の社会

環境や産業構造を見据えると、有明海沿岸道路や国道498号鹿島―武雄間といった広域交通ネットワークの早期整備が鹿島市にとって最重要ではないかと考えます。

本日は肥前鹿島駅周辺整備事業と有明海沿岸道路整備を質問することで、民意の重要性を議論させていただきました。市政を行うには鹿島市民の民意が伴わなければ成立しません。本日の一般質問のやり取りを踏まえて、松尾市長にお考えをお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

道路整備の必要性を議員おっしゃっていただきました。民意が必要ということは我々も十分分かっております。そういう流れの中で、有明海沿岸の4県の自治体が一緒にやっぺいこうとか、ありあけ海道盛り上げ隊も一緒にやっぺいいきましょうという動きが今出てきています。

市民の皆さん方にこの道路の必要性を訴えていくというのは、我々行政も本当に必要なんですけど、議員の皆さん方も市民の皆さん方にぜひその必要性を訴えてほしいと私は思います。そして、例えば、国に議員としてもいろんな要望活動をできるわけです。要望書の提出であったり、国のほうへ議員団として要望活動も行ける、そういうこともあろうかと思えます。我々執行部だけがどんなに頑張ってもできるものではありません。ぜひ議員の皆さん方にもそういう思いを分かち合っていて、議員としてもこの民意、このような道路整備活動と一緒にやっぺいいただければ、さらに効果が大きくなるというふうには思っていますので、我々、議会、一緒にこのことには取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

我々市議会としても、有明海沿岸道路や福富鹿島道路の早期整備に向けた地域の機運を高めることに努めるとともに、経済・産業団体に働きかけていきたいと思えます。これからもぜひ松尾市長がリーダーシップを取り、地域、民間、行政が一丸となった要望活動をお願いします。

前回の12月議会一般質問において、松尾征子議員は肥前鹿島駅周辺整備事業と有明海沿岸道路整備を追求され、現状を憂っていました。鹿島市の将来が鹿島市民にとって望ましいものになるように、松尾征子議員の遺志を受け継ぎ、市政に取り組んでまいります。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時40分から再開いたします。

午後 1 時31分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

1つ目、子育て支援についてお尋ねいたします。

今回、新年度予算が可決されれば、小学校、中学校全学年での給食費の無償化をする運びとなっております。子育て支援を中心とする市民からの要望を受け、以前より多くの議員から給食費の無償化については、本議会においても質問がなされてきたと認識しているところでございます。国の小学校における学校給食費無償化を受けての自主財源を使った小・中学校全学年無償化という今回の取組、評価するところでございます。

令和8年度より、国民みんなで子育てを支援するという考えの下、国民健康保険等におきまして、子育て支援分という負担が課せられることになりました。年金を頼りに生活する高齢者にとっては大きな負担となり、困惑される方もおられるとは思いますが、人口の歯止めのためと、何とぞ御理解を賜ればと思う次第でございます。

さて、先日、子育て世代の方と話す機会がございまして、内容を要約しますと、子育て支援、お金がかかる、どうにかならないかといったことを話されました。医療費の面や高校の授業料の無償化、先ほど申し上げました給食費の無償化など、私が子育てをしていた頃と比べましても経済的な支援がなされているように思われるし、精神的なサポートについても様々なサポートがなされていると認識しておるところでございます。しかしながら、まだ足りない、どうにかならないかという訴えがあるわけでございます。改めて子育て支援の重要性について、松尾市長の考えをお尋ねしたいと思っております。

それと、これまでの子育て支援策、どのような取組がなされたかをお聞きしたいと思っております。

2つ目、市民の健康づくりについての質問でございます。

健康とは文字どおり、健やかな体と安らかな心があって成り立つものと思っておりますが、今回は市民の体力増進の面での質問をいたします。

全体、世代別、区切りはいろいろあるとは思いますが、現在取り組まれている体力づくり等をお尋ねいたしたいと思っております。

3つ目、国民健康保険についてお尋ねいたします。

令和12年度より県で一つに統一されるということになりましたが、改めてその流れをお聞きしたいと思っております。

これで総括の質問を終わります。あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

勝屋議員の子育て支援についてということで、子育て支援の重要性をどう考えておられるのかということと、支援策についてということのお尋ねです。

現在の子育て支援制度設計が進んで、よりいろんなニーズに対応する形で社会全体の支援が進んでいるというふうに考えています。20年前に比べて育児の負担軽減、それから、情報サービスのアクセスが非常に向上しております。

しかし一方で、個人化、孤立化、このような問題が深刻化してきておりまして、心の支援であったり、地域とのつながり、こういうことを重要視する声が増加しています。ワンオペ育児、1人だけで育児をするということの問題意識が高まって、父親の育児参加が社会的に求められるというような時代になっています。ジェンダー平等であったり、ダイバーシティ推進の流れから、育児をお互いに役割分担する、そういうふうな考え、そして、社会全体で子育てを支えるという意識が高まってきているなというふうに思っています。

子育ては家庭ごとに異なるいろんな課題やニーズがあります。一つの家庭だけで解決できる問題ではなくて、地域全体で支える、また、社会が一緒になって連携して支える、そういうふうな環境を整えることが、その地域の未来を築く子供たちの子育ての基盤になっていきます。

子育て支援を通じて、地域のつながりが強まり、子育てしやすい環境、健全な子育て環境を整えるということは、鹿島市にとっても重要な課題であるというふうに思っています。

本年4月からスタートします第八次の鹿島市総合計画、「つながる笑顔のまち かしま」を目指す姿としておりまして、つながって支え合う、そういうまちづくりに向けて、子育てする環境、それから、親の就業形態にかかわらず、どんな家庭状況であっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目なく支援を行うことが必要であるというふうに考えています。

鹿島市はまだまだ地域力が高いと言われていたところですので、そのような地域のつながり、こういうことを大事にしながら、この地域の子供たちをより健やかに育つように我々も支援をしていきたいというふうに思います。

これまで子育ての支援策、いろいろやってきましたけど、現在の子育て支援、20年前と比べて大分変わっておりまして、福祉課所管の事業でいいますと、鹿島市で独自に実施しています高校生までの子どもの医療費助成、これは子育て支援の重要な施策の一つとして、今後も継続、維持していくことが必要です。また、障害児を育てる家庭への支援、それから、ファミリー・サポート・センターの利用料助成など、各種子育て支援事業の推進なども取り組んできております。

経済的な支援に加えて、精神的な支援も格段に充実したというふうに思っています。こども家庭センターの設置をはじめ、職員や多くの相談員により、多様化、複雑化した困難課題を抱える家庭に寄り添った支援をしていきたいというふうに思っています。

国の施策になりますけど、児童手当は所得制限が撤廃され、対象年齢、それから支給額が拡充されております。また、ひとり親家庭支援では、児童扶養手当の本人所得制限額が引き下げられましたし、教育・保育施設にあつては、令和元年10月、3歳児から5歳児までの幼児教育・保育の無償化が実施され、子育て家庭の経済的負担の軽減になっております。

また、放課後児童クラブは、平成27年度から小学6年生まで受入れを拡充しました。放課後児童クラブの提供体制の確保に可能な限り取り組んでいきたいというふうに思っています。

このように、国、県、市の施策の効果、それから、地域の特性に合わせた施策、直接的に少子化対策につながる施策を継続して実施することで、鹿島市に住んでもらい、安心して子育てができる環境ができればというふうに考えているところであります。

子育て支援策、これからもいろいろな要望がありますが、行政としての的確に判断をして対応していきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

市やスポーツ協会の体力増進面での取組ということでお答えいたします。

鹿島市では、蟻尾山陸上競技場や市民球場、北公園テニスコートをはじめとして、中川グラウンドなどの運動広場、各地区の体育館、武道館など、多くの社会体育施設を市民の皆さんに提供しており、運動習慣のある方たちに御利用をいただいているところです。

また、子供から高齢者まで、また、初心者でもスポーツを楽しめる総合型スポーツクラブのスポーツライフ・鹿島でも、多くのクラブ会員がテニスや卓球、グラウンドゴルフ、ウォーキングに加え、アーチェリーや空手などに取り組んでおりまして、地域住民の健康増進等に寄与したとして、文部科学大臣表彰の令和7年度生涯スポーツ優良団体表彰を受賞しております。

また、それらとは別に、年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツとして、ニュースポーツの推進にも取り組んでおります。的にお手玉を投げ入れて競うバグーや、目標の球の近くに赤と青の球を投げ合って得点を競うポッチャなどは、会議室など少し広い部屋があればプレーできます。また、ドッジボールを柔らかい円盤で行うドッジビーや空気で膨らませたおにぎり型ボールがどこにバウンドするか分からないワンバウンドバレーボールなどは、技術や体力に関係なく、多くの人たちが取り組むことができ、幅広い世代の健康増進につながると考えます。今年度は出前講座や体験会などで100名を超える方々に体験をしてもらいましたが、今後も幅広く皆さんに取り組んでもらいたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私からは3項目めの国民健康保険について、令和12年度より県で一つに統一されることになりましたが、改めてその流れをお聞かせくださいという御質問にお答えします。

従来から国保においては、年齢構成が高く、医療費水準が高い、小規模保険者が多いといった構造的な課題が指摘されていきました。そのため、国において国民健康保険の改革による制度の安定化を目指し、平成30年度から県が財政運営責任を担い、県と市町が一体となって運営することとなりました。

また、平成30年10月には県と県内首長による佐賀県国民健康保険運営連携会議において、保険税率の一本化に関する合意事項として、目標年度の仮目標は令和9年度とし、令和2年度中に保険税率の一本化の最終形を決定することが合意されました。

その後、令和2年10月に同連携会議において、保険税率の一本化に関する県内首長の合意事項として、令和9年度に保険税率を一本化する。令和9年度から令和11年度までの3年間は準統一期間とし、令和12年度から保険税率を完全統一することが決定されたところです。ここでいう準統一期間とは、市町が被保険者負担の上昇抑制が必要と判断した場合、独自の税率を設定できる期間で、市町は基金等を活用し、税率を抑制することが令和11年度まではできるというものです。

その後、令和3年度から県と市町で作業部会を立ち上げ、市町業務の集約化や事務、保険事業の標準化に向け、定期的に検討がなされているところです。

さらに、令和6年1月には同連携会議にて、業務の集約に関する合意事項として、遅くとも令和12年度には業務集約センターを設立し、業務開始を目指すことや、令和9年度までに事務と保険事業の標準化を目指すことが決定され、現在も引き続き標準化に向けた検討が行われているものです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答にてお願いいたします。

今回質問するに当たりまして、データを頂戴しました。子育て支援についてですね。それで、約20年遡って、その取組を時系列に出していただきました。20年前といいますと、私の長男が中学生で、長女が小学生の時期に当たり、私は子育て真っただ中の頃でございます。

改めて見まして、国の方針に沿ってしっかりと対応がなされていたことを確認して、いろいろ対応されているなど感心したところがございます。

一部を紹介したいと思います。市長の先ほどの答弁にちょっと重なるところがございますが、お付き合いください。

相談支援面におきましては、平成23年には今年度に女性相談支援員と名称が変わりましたDVの相談員の設置がございました。平成26年度には子育て支援センター、子育てなんでも相談窓口、あと、今年度は新たにこども家庭センターが設立されております。

子育て支援面では、当初3年生以下と制限があった放課後児童クラブが、平成27年度には全学年に拡充されております。あと、来年度10周年を迎えますファミリー・サポート・センター、これの設置などがございました。

経済的支援の面では、20年前は児童手当が3歳未満が10千円、3歳以上小学校就学前の第1子、第2子5千円、第3子以降が10千円というものだったのが、現在では3歳未満の第1子、第2子が15千円、第3子以降が30千円。3歳以上高校生年代までの第1子、第2子が10千円、第3子以降が30千円に、そういった増額がなされております。

医療費助成におきましては、3歳から就学前だったものが、何回か段階を経まして、令和4年には高校生の通院、調剤まで拡充されております。

保育料につきましては、負担する税額によって決定したものが、今では3歳以上は無償化されているということがございます。

学校給食費では、先ほど申しましたように、来年度からは全学年無償化となりますけれども、令和4年度に食材費の高騰に伴う負担軽減等を考えられております。

国民健康保険、出産育児一時金につきましては、平成18年度は300千円だったのが、現在は令和5年度より500千円に増額されております。

そういった具合に、まだまだございますけれども、ちょっと割愛しますけれども、社会情勢の変化、物価高騰に伴いまして今言ったようなことがなされてきたわけがございますが、それでもまだ子育て支援、頑張ってください、お願いしますという声があるわけがございます。

今回、先ほど冒頭に申し上げたように、国の方針で、みんなで子育てをするんだということで子育て支援分というものが、年金で質素に暮らしていらっしゃる高齢者からもいただくような形になっております。そういった具合に保険税額に上乗せして徴収されるようになっております。どうですか、市長、あと何か子育て支援で考えられるというもの、市長が考えられるこれからの子育て支援で、こういうのができそうだなというような思い、考えはございませんか、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

これから考えられる子育て支援策ということですが、議員御承知のとおり、令和8年度から小学校の給食費が無償化になって、じゃ、中学校はどうするんだということで、国の物価対策のお金であったり市のお金を使って中学生までの給食費の無償化に取り組むということにしております。

いろんな要望はあるんですけど、一定程度行政のほうからも支援はしなければならないんですが、やっぱり保護者の皆さん方にも子育て支援に対する責任じゃないんですけど、一定の負担は自分たちでもやりながら子育てをするというのも大事じゃないかと思っていますので、いろんなことを考えながら今後の支援策についてはやっていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

どうでしょう、子育て世代の方々にアンケートを取って、どういう支援が欲しいですかみたいなのをやられたらいかがですか、そういうのでも。例えば、保育料の全面無償化とかね。

課長、鹿島市が保育料を全額負担するとなるとどれぐらいかかりますか、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

保育料の無料化ということで、3歳から5歳までは無償になっておりますけれども、ゼロ歳児から2歳児を全て無料とした場合には、大体年額でいいますと、75,000千円ぐらいの市の負担増になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

市長、75,000千円、どうにかありませんか、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

子育て支援の在り方っていろいろあると思います。今おっしゃったように、幼児のほうの養育費の無償化ということになるんですけど、私先ほど申し上げました、今どちらかというと、子育て支援に対する各市町がどういうことをやるんだと言って、ある意味競争になって

いるような側面もございます。そういうことも含めれば、子育て支援、私先ほど申しましたけど、一定程度保護者の負担を自分たちもやりながら行政が支援をするというやり方があるといいと思います。そういう方向性がいいと思います。そういう中で我々も判断をしていかなければならないと思いますし、その意味で、どういうふうな形ができるのかというのも行政としてもしっかり考えていきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

そうですね。分かりました。

高本課長、ちょっとお聞きしたいんですけど、これは個人情報になるかもしれませんが、御自身、子育てをされてこられた経験があられると思いますので、子育て経験者の代表として、何かこういうのにお金がかかったなというようなことはございますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私の個人的な子育て経験から申し上げます。20年前ぐらいになるかと思うんですけど、そのときからすると、今の子育て支援については、格段に経済的支援は拡充されてきていると思っております。

ただ、当時はスマートフォンなどの通信機器等がございませんでしたので、現在の子育て家庭の置かれている事情というのはちょっと比較できないところがあるかもしれません。現在は、先ほど申しましたとおりに、幼児教育・保育の無償化政策が行われております。当時はありませんでしたので、ちょっと負担をしていたということがあります。

あと、私が子育てをしていたときと今もかかる金額の多い少ないは別としましても、育児にかかる支出項目、育児に係る基本的な出す項目は変わらないと思っております。子育てに関する支出は、単に食費とか生活費だけではなくて、子供の教育とか保育費、また医療費、そして住宅費など、大きくなったらアパートを出るとか、そういう住宅費などが幅広い分野にわたって、それぞれが積み重なることで重い経済的負担になっているんじゃないかなと思っております。子供を育てるための一連の費用が予想以上にかかるということが、子育て世代にとっての大きな悩みになっているのではないかと私なりに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

そうですね。一家に1台だった電話が、今、1人1台になったような世の中ですから、

そういったのにもお金かかっているでしょう。

どの自治体も少子高齢化対策として、子育て支援等取り組んでいらっしゃいます。その中で、いかにして安心して子供を産んでいただけるか、苦慮されているところでございます。女性に産んでいただかないと子供の数は増えないわけでございますし、そうは言いましても、子供を産む産まないは個人の選択の自由であり、子供を産むことにより、その人の人生が大きく変わるわけでございます。こういうことを言うておりますと、マタハラ議員とも言われかねませんので、これくらいにしておきたいんですけども、不妊治療についてお聞きしたいと思います。

子供が欲しいのにできないという方、そういった方について、もう少し手厚い手だてができないかということをお聞きしたいと思います。

現在、年齢、回数、金額といった制限があるように思いますけれども、そういった方々に対する対応について、今後の検討はないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、不妊治療についてお答えいたします。

本市において不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療による不妊治療と併せて行った先進医療として、厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた治療等を受けている夫婦に対し、不妊治療助成金、先進医療等を交付しております。

助成対象者は、先進医療等を開始した日における妻の年齢が43歳未満の夫婦で、夫婦のいずれかが本市に1年以上住所を有し、市税等の滞納がないといった要件があります。

助成額は、助成対象経費から県の助成事業により助成を受けた額を差し引いた額で、限度額は1回につき100千円までとなっております。

回数は、初めて先進医療等を開始した日において、妻の年齢が40歳未満の場合は1子ごとに通算6回まで、40歳以上43歳未満の場合は1子ごとに通算3回までとなっております。本市における不妊治療への支援というところでは、助成金を支給しているといったことがあります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

先ほど申し上げましたように、もう制限を取っ払って、お医者さんが大丈夫ですよというようなことがあれば、個人個人、体の作りは違うわけでございますし、年齢制限は要らないのかなど。できるだけ手厚くやっていただけないかなどの思いで、こういう質問をいたして

おります。

それで、先日テレビを見ていまして、コンセプションケアみたいな言葉がございました。高本課長、よろしければ説明していただけますか、コンセプションケアについて。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

先ほども議員がおっしゃられていましたプレコンセプションケアというのは、私はちょっと恥ずかしながら初めて聞く言葉で、議員から教えていただきました。

そこで、ちょっと調べたんですけど、性別を問わず、適切な時期に健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや健康管理を考える概念と言われているものです。

主なアクションは、栄養バランスなどの食育の推進、それから体重の管理、生活習慣病予防のための若年層からの定期的な検診、感染予防のための検査、予防接種などが挙げられております。

以上、プレコンセプションケアの定義といたしますか、こういうことがうたわれているところです。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

プレをつけ忘れておりました。プレコンセプションケアですね。

若い頃から、子供の頃から健康に注意し、基本的に注意して生活しましょうということなんですけれども、実際、不妊等の原因としまして、半数近くは男性に原因があるというようなデータがございます。そういったところで、改めてこのプレコンセプションケアみたいなところにも視点を向けて、将来子供が欲しければ若い頃から無理しちやいかんのよみたいなことをしっかりと子供たちにも伝えていただければと思います。

晩婚化による少子化、晩婚が影響しているということもお聞きいたします。奨学金の返済があるから、なかなか結婚までは考えられないということをテレビで言っていました。

大学や専門学校等に進学する折、大半の方が奨学金を利用しているというパターンが多かろうと思います。鹿島市の現状はどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

奨学金についてお答えいたします。

鹿島市で、高校、大学等進学時に奨学金を利用しているかどうか、独自に調査をしたもの

はございませんので、全体的な奨学金利用の状況の把握はしていないところです。

ただ、奨学金についての相談が若干ひとり親家庭とかありますので、そのようなときには相談に乗りまして、鹿島市には奨学金の貸付制度がありますけれども、それよりも、まずは日本学生支援機構の給付型奨学金とか、返済の必要がない給付奨励金、また、佐賀県の育英資金、高校生等の奨学給付金などがありますし、民間のほうでも給付金制度がございますので、そこを優先活用していただくように案内をしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

何か鹿島市で奨学金できませんかね、市長。例えば、鹿島高校普通科の志願倍率が県下最低レベルの0.4というのがございました。鹿島高校を卒業して、奨学金を利用し進学する生徒、例えば、30歳までに戻ってきて生活拠点を鹿島市にした場合、その奨学金を免除するとか、今度、県立の大学ができますので、県立高校から県立大学へ行くのは学費をどうにかするかとかなんとか、そういったことは考えられないですか、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

奨学金制度の市独自の支援策ということですけど、こういうふう突然聞かれて、じゃ、その支援制度をどういうふうにつくっていくのかということ自体がまだ全然分かりません。議員のおっしゃったような考え方もあろうかと思えますけど、行政のほうもどういった対応ができるのか、まず、その段階から考えていかなければならないというふうに思っておりますので、これは今話されたということで受けたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

志願倍率の0.4の向上ですね。それとあと、地元に着るといったところで、1粒で2度、3度おいしいみたいな提案だったんですが、ぜひとも検討していただければと思います。

それでは、市民の健康づくりについてお尋ねいたします。

市民の健康づくりに対するさらなる意識向上に向けての考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

健康づくりに対する市民のさらなる意識向上に向けての考えはということで御質問です。

この御質問につきましては、本議会でも釘尾議員や杉原議員などから同様の御質問がされているところです。

病気予防のためには、やはりふだんから健康づくりを意識した活動というのは必要になってくると思います。保険健康課においては、今回の一般質問でもお答えしたとおり、健康チャレンジなど、ふだんから健康づくりへの意識を持ってもらうような活動について啓発をしているところです。

今後の市民のさらなる意識向上に向けての考えということにつきましても、当然、健康チャレンジをはじめとする様々な健康づくり活動、これは介護予防とかそういったものも含めまして、保険健康課としては活動のほうを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。私、御覧のとおり、ちょっと膝から下がよく動かんもんですから、ぐすつとくる前に市民の皆さんには意識を向上していただいて、健康に向けて取り組んでいただければと思います。こうなってしまうと、気が湧くのがなかなか大変でございます。本当に日頃からの健康志向の向上、よろしく願いいたします。

今回、学校の体育館につきましては、新年度から東部、西部、両中学校におきまして空調の設備をやっていくということでございますけれども、市の体育館とか市民武道館、そういったそれぞれの地区にあるような体育館についての空調関係の目安というか、めどというか、そういったところはどうかになっておりますか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

現在、市が所有している社会体育施設は7施設ありますけれども、現在、それらの施設への空調設備設置に向けた具体的な計画というのはございません。多くの施設が長寿命化を図り、耐用年数プラス10年を目標としているところではございますが、耐用年数に達している体育館もありまして、全体的に老朽化が進んでいる状況にあります。空調設備を設置する場合、1つの施設への空調機器の取付けだけでもかなりの負担となります。また、断熱工事を行う場合の負担はさらに大きくなりますことから、残りの体育館へ単純に増設をするというのは難しいと考えております。

今後、社会体育館や学校体育館を含めた鹿島市の公共施設全体を検討していく中で、体育

館そのものの在り方や方向性というあたりに合わせて見定めていくことになると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

空調より雨漏り対策が先やろうという意見もあるかと思えますけれども、例えば、市民武道館とか、武道が1つしかないので建物もそう大きくないし、そういったところから取り組めないかなというふうな思いもあるのでございます。

せんだって、防災関係でスポットクーラーを購入するというような話がありましたので、それを市民武道館で利用できないのと言ったら、ちょっと対象外ですのでみたいな、使用ができないというようなことをおっしゃられたので、何かそういうところに融通つけばなと思ったんですけれども、ぜひとも取り組んでいただければと思います。

次、行きます。

12月議会の議案審議の折に、クロスカントリーコースの整備についてお願いしましたが、御質問しましたが、議会だよりでその内容を読んだという複数の市民の方から、私も松の根っこに足を取られて転倒したとか、毛虫を避けていて足をひねったとか、そういった新たなお声を聞くことができました。

12月議会の審議の折は、通常管理の予算では対応できないので、予算立てをして対応していきたいということでございましたけれども、今回は、新年度予算は、市長選があるということで、骨格予算ということで計上されていないようでございますけれども、どのように対応を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

クロスカントリーコースの維持補修に関する対応についてお答えいたします。

まず、木の根につきましては、昨年夏に通常走るコース上からは取り除いておりまして、安全性を確保しているところです。一部コース幅の広いところなどにつきまして、端のほうに幾らか木の根が残っているところがございますけれども、こちらも継続的に状況を確認して対応していくようにしております。

次に、毛虫につきましては、年ごとに発生する時期や場所が異なりますので、発生が確認された場合には早期に消毒をするということで、スポーツ協会のほうとお話をしているところです。

先ほどありました12月議会の答弁でのお話ですけれども、通常の維持管理の予算内で対応

可能な場合はその範囲で実施をしまして、対応が難しいときには必要に応じて予算化をするということで申し上げたものでして、現在、木の根や毛虫対策、さらに、土が流れている箇所の補修などにつきましては、いずれも通常の維持管理予算の中で対応できているところで

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

松の根は取り払っていただけているというところで確認できましたので、ありがとうございます。

毛虫に関して、私もあの手は苦手なんで、こういうお話をされた方のしかめた顔を見ながら、私も嫌なんですよねとか話をしていたんですけども、その年々によって発生時期が違うということもありましようが、今言ってすぐはできないと思います。業者さんも今日言ってあしたできるような状態ではないと思いますので、ある程度予測を立てたような感じで、早め早めに対応をお願いしたいと思います。そこはよろしく願いいたします。

では続きまして、グラウンドゴルフ場につきましてお聞きしたいと思います。

以前も冬場も使用できたというようなことを聞いたことがあったように思いますけれども、現在は芝生の養生ということで、寒い時期は使用が停止、使用中止となっております。地元にグラウンドゴルフ場があるという方々にはよろしいんでしょうけれども、そうでない人、今、蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場をメインで使っていらっしゃるという方ですよね。そういった方々は困るんですよというお声がございます。養生期間にサブグラウンド、期間じゃなくてもいいんですよ。サブグラウンドをグラウンドゴルフ場に活用できないのかなど。少年サッカーとかがよく利用されていますけれども、そういう利用をされていないとき、予約が入っていないときに利用できないか。

例えば、小さな物置を1つ設置しまして、その中に道具一式を用意しておいて、ゴール等の設置は使用される方々にしていただくみたいな感じで、そういうことができないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場は、陸上競技場のフィールドや市民球場と併せて芝生の養生期間のため、12月から2月まで使用中止となっております。これは冬になると芝が休眠期に入りまして、踏みつけに弱くなるというところで、芝が傷むのを防いで、春の回復に備え保護するための措置ということで行っております。

昨年度まではグラウンドゴルフ場だけは12月まで使用可能としておりましたので、先ほど議員のおっしゃったような状態だったかと思います。ただ、今年度、12月から場内のほかの施設と合わせまして使用中止としております。これは芝生の養生のためでありますので、御理解をお願いしたいところです。

蟻尾山公園のサブグラウンドにつきましては、予約があればグラウンドゴルフでの利用も可能で、照明の利用がなければ利用料は無料となっております。サッカーや駐車場など多目的に使用される施設となっておりますけれども、平日の日中などは利用も少ないので、御検討いただければと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ぜひとも体協あたりと相談されて、できるような形で進めていただければと思います。

次の質問でございます。

蟻尾山公園は健康づくりの核としてあるところでございます。そういったところで、そういった核という市民の健康づくりの場としての活用を意識して、幼児向けの遊具ではなくて、大人、高齢者向けの遊具がございまして、健康遊具と申しますけれども、あそこはクロカンコースをはじめとして、楽しんで歩けるような場所が充実したところでございますので、それをさらなる充実を考えまして、そういった健康遊具の設置をできないかなと考えるわけでございます。

例えば、競技場前の広いスペースがございまして、1段高くなっているところ。ああいったところに健康遊具の森みたいなのを造るとか、あとは競技場の周り、結構幅広く取っておりますので、ずっと並べて点在しておくような形で、あそこを歩くだけじゃなくて、ストレッチとか、いろいろな体の動きができるような健康遊具で楽しめるというところで、そういったものが考えられないかなと思ったんですけど、それについて御検討ください。よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えいたします。

議員提案された陸上競技場への健康遊具設置につきまして、確かに競技場の利用促進につながる取組の一つではあると考えております。健康遊具の設置に限らず、施設の利便性や快適性の向上というところにつながる取組につきましては、施設の利用を促進して、スポーツを通じて健康を維持向上させるだけでなく、健康寿命の延伸や医療費の抑制といった重要

な効果につながるものと考えます。

提案いただきましたようなことも参考にしながら、利便性や快適性の向上といった要素を考慮して、維持補修など総合的に検討をしまして、蟻尾山陸上競技場が市民の健康に役立つ施設として、さらに充実したものになるよう、引き続き努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

子供たちが使うような遊具、中木庭ダムにあるような遊具、あれはたしか何千万円かしたったですね。そんな高額じゃないので、二、三十万円台でたしかあったと思いますので、設置に関しては費用がどれぐらいかかるか分かりませんが、物はそれぐらいであったので、何かそういうのを検討してできればと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、国民健康保険についてお尋ねいたしたいと思います。

鍼灸施術する際に助成金がございます。私それを利用していただいておりますけれども、非常に助かっております。現在そういった助成金がございますが、国民健康保険が統一化された場合に、そういったところは個々の自治体で考えるというふうな方向になると思いますけれども、現在、鍼灸に対する助成の利用状況、どういった感じでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

国民健康保険の鍼灸施術に対する助成金制度の利用状況についてお答えをいたします。

令和3年度以降の各年度の施術助成件数について申し上げます。令和3年度が1,365件、令和4年度が1,675件、令和5年度が1,928件、令和6年度が2,647件、令和7年度が2月までで2,429件となっております。特に令和5年度から令和6年度にかけての増加が顕著な状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

年々増えているということで、今回、鹿島市の鍼灸師協会さんのほうから助成制度に対する要望書が出されております。議会にも多分、市長宛てにも出されたと思いますけれども、ぜひともなくしてほしくない。前向きに考えていただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

現在、国民健康保険のはり・きゅう助成は、国民健康保険特別会計で予算を計上し、国保の被保険者を対象に助成しております。今回、令和9年度からの県内国保の事務と保険事業の標準化に向け、はり・きゅう助成事業も標準化が議論されてきました。ただ、各市町における対象者、助成内容、財源等にばらつきがあり、県内で標準化するための調整が非常に困難ということで、国保の特別会計では実施しないということが決定しております。

そういった中、令和8年2月5日付で市長宛て鹿島市保険鍼灸師会から要望書が提出されております。要望書では、佐賀県国民健康保険への移行に伴い、廃止される国民健康保険はり・きゅう助成制度に代わる新たな制度として、現在、後期高齢者を対象としている鹿島市後期高齢者はり・きゅう助成制度の対象者の拡大、または新たな助成制度を創設していただくことを要望されております。

議員御質問の鹿島市の今後の対応についてですが、国民健康保険被保険者へのはり・きゅう助成事業を廃止する場合は条例改正が必要となってきます。令和9年度以降のはり・きゅう助成事業について、市としても意思決定をする必要がございます。

今後、検討するに当たっては、仮に実施する方向で検討する場合、一般会計において新規事業として実施する必要があるため、実施目的、制度設計、財源等について、他市町の実施状況などを踏まえつつ検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

一般会計のほうに負担が増えるということでしょうね。ぜひとも続けていただければと思います。利用も増えているようでございますし、よろしく願いいたします。

質問は以上でございますが、最後に、今議会冒頭、昨年暮れにみまかられました松尾征子議員への黙祷で始まりました。よく一般質問が終わった後に、今日はよかったねとか、かわいらしい優しい笑顔でお声がけをいただいたようなことを思い出す次第でございます。

改めて故人への哀悼の誠をささげますとともに、これからも故人同様に、弱者の立場に立つての質問を申し上げますことをお誓いしまして、これで一般質問を終わりたいと思いません。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は24日午前10時から開き、委員会審査報告、議案審議を行います。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時40分 散会